

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月24日

【事業年度】 第183期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	283,208	268,484	240,344	290,208	279,892	257,675
経常利益 (百万円)	18,466	19,262	17,473	15,429	13,847	12,543
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,818	12,702	10,376	11,847	8,509	6,019
包括利益 (百万円)	5,196	13,179	16,371	2,441	10,675	3,993
純資産額 (百万円)	211,859	216,979	228,384	221,091	226,892	217,325
総資産額 (百万円)	359,395	364,066	378,459	371,610	376,130	380,227
1株当たり純資産額 (円)	3,442.76	3,608.23	3,792.89	3,668.36	3,757.35	3,589.24
1株当たり当期純利益 (円)	198.09	214.98	177.73	202.93	145.72	103.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	198.05	214.84	177.53	202.60	145.44	102.85
自己資本比率 (%)	57.2	57.9	58.5	57.6	58.3	55.2
自己資本利益率 (%)	5.8	6.1	4.8	5.4	3.9	2.8
株価収益率 (倍)	11.4	12.5	18.8	12.0	18.3	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,727	23,370	18,663	19,197	19,673	16,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,457	10,611	5,912	10,828	10,404	13,294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,817	11,231	8,355	5,695	6,247	16,221
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	43,744	44,132	49,262	50,958	53,765	73,117
従業員数 (人)	8,116	8,021	8,135	8,274	8,246	8,157

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第180期は、決算期の変更により3月決算であった当社及び国内連結子会社につきましては、2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。ただし、12月決算である海外連結子会社につきましては、従来どおり、2017年1月1日から2017年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。

3 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第182期の期首から適用しており、第181期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (百万円)	19,201	19,016	15,407	20,473	17,514	17,125
経常利益 (百万円)	10,686	10,088	8,148	11,751	8,005	7,766
当期純利益 (百万円)	9,013	10,762	7,896	8,188	8,722	5,815
資本金 (百万円)	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733
発行済株式総数 (株)	303,108,724	303,108,724	303,108,724	60,621,744	60,621,744	60,621,744
純資産額 (百万円)	164,247	172,275	177,042	173,110	179,278	171,682
総資産額 (百万円)	235,307	245,850	250,227	247,859	253,642	262,508
1株当たり純資産額 (円)	2,753.01	2,948.85	3,029.46	2,960.81	3,065.15	2,934.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.50 (7.50)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	53.00 (8.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	151.07	182.16	135.25	140.24	149.37	99.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	151.04	182.04	135.10	140.02	149.09	99.36
自己資本比率 (%)	69.8	70.0	70.7	69.7	70.6	65.3
自己資本利益率 (%)	5.6	6.4	4.5	4.7	5.0	3.3
株価収益率 (倍)	14.9	14.7	24.7	17.4	17.9	19.8
配当性向 (%)	51.3	43.9	59.1	60.6	60.3	90.4
従業員数 (人)	458	432	440	410	410	420
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	82.9 (89.2)	100.8 (102.3)	126.9 (124.3)	98.3 (104.5)	109.4 (123.4)	87.9 (132.5)
最高株価 (円)	589	588	689	3,140 (706)	2,808	2,667
最低株価 (円)	401	407	510	2,204 (562)	1,994	1,580

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第180期は、決算期の変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

3 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 第181期の1株当たり配当額53.00円は、2018年7月1日効力発生日による株式併合前の中間配当額8.00円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第181期の最高株価及び最低株価は、2018年7月1日効力発生日による株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第182期の期首から適用しており、第181期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

連結財務諸表提出会社（以下当社と称する）は、1896年に個人経営「小林インキ店」として創業し、1905年に合資会社に、1907年には株式会社に組織変更するとともに「東洋インキ製造株式会社」（資本金30万円）と商号を変更しました。さらに2011年に持株会社制へ移行し、東洋インキ株式会社、トーヨーケム株式会社を新設分割設立し事業を承継させるとともに、「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号を変更し、現在にいたっております。

- 1907年1月 株式会社に改組し、「東洋インキ製造株式会社」（資本金30万円）と商号変更。
- 1937年5月 当社青戸工場（東京都葛飾区 2005年埼玉製造所に移転集約）建設。
- 1946年12月 当社大阪支店（現東洋インキ株式会社関西支社・大阪府大阪市北区）開設。
- 1951年6月 インターケミカル株式会社（現BASF社・アメリカ）と印刷インキに関し技術提携。
- 1954年5月 インターケミカル株式会社（現BASF社・アメリカ）と顔料捺染剤及び工業用塗装剤に関し技術提携。
- 1959年10月 当社川越工場（現トーヨーケム株式会社川越製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1960年4月 当社名古屋出張所（現東洋インキ株式会社中部支社・愛知県名古屋市中区）開設。
- 1960年8月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年11月 当社富士工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1965年6月 当社寝屋川工場（現東洋インキ株式会社寝屋川センター・大阪府寝屋川市）建設。
- 1967年8月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 1968年8月 東洋インキ不動産株式会社（現東洋ビーネット株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1969年10月 当社技術研究所（現技術開発研究所及びフロンティア研究所・埼玉県坂戸市）開設。
- 1971年3月 三永インキペイント製造株式会社（大韓民国・現連結子会社）設立。
- 1971年8月 当社守山工場（現東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所・滋賀県守山市）建設。
- 1971年9月 東洋インキ（泰国）株式会社（タイ・現連結子会社）設立。
- 1974年4月 当社天間工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1975年3月 合弁会社東洋ペトロライト株式会社設立。
- 1975年4月 合弁会社東洋モートン株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1975年9月 東洋インキヨーロッパ株式会社（ベルギー）設立。
- 1976年1月 東洋インキアメリカ株式会社（アメリカ）設立。
- 1976年10月 株式会社東洋グラビア製版センター（現東洋FPP株式会社・埼玉県川口市・現連結子会社）設立。
- 1980年4月 当社埼玉工場（現東洋インキ株式会社埼玉製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1984年10月 当社において、全社的に事業部制導入。
- 1988年1月 ライオケム株式会社（アメリカ・現連結子会社）設立。
- 1988年3月 トーヨーケム株式会社（マレーシア）設立。
- 1988年4月 当社筑波研究所（現技術開発研究所及びフロンティア研究所・茨城県つくば市）開設。
- 1988年9月 当社西神工場（現トーヨーケム株式会社西神工場・兵庫県神戸市西区）建設。
- 1989年7月 当社において、全社的に事業本部制導入。
- 1992年12月 斗門大宇化工廠有限公司（現珠海東洋色材有限公司・中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1992年12月 フランカラービグメンツ株式会社（現東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社・フランス・現連結子会社）の全株式を取得。

- 1993年11月 当社岡山工場（現トーヨーカラー株式会社岡山工場・岡山県井原市）建設。
- 1993年12月 マツイカガク株式会社（京都府京都市伏見区・現連結子会社）の全株式を取得。
- 1994年1月 天津東洋油墨有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1996年1月 T.I.P.P.（マレーシア）株式会社（現トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社・マレーシア・現連結子会社）設立。
- 1996年11月 当社ポリマー研究所（現技術開発研究所・兵庫県神戸市西区）開設。
- 1999年9月 東洋インキ北海道株式会社（北海道札幌市西区・現連結子会社）及び東洋インキ中四国株式会社（広島県広島市中区・現連結子会社）設立。
- 1999年10月 東洋インキ東北株式会社（宮城県仙台市泉区・現連結子会社）及び東洋インキ九州株式会社（福岡県福岡市東区・現連結子会社）設立。
- 1999年11月 サカタインクス株式会社と生産、ロジスティックス、デジタル関連事業及び国際事業に関し業務提携。
- 2001年1月 アメリカ地区の組織再編として、東洋インキアメリカ株式会社とウェブプレステージインクス株式会社を清算し、同時に新設した東洋インキアメリカ合同会社（アメリカ・現連結子会社）及び東洋カラーアメリカ合同会社（現東洋インキアメリカ合同会社・アメリカ・現連結子会社）に事業移管。
- 2001年8月 台湾での液晶カラーフィルター用材料の製造・販売事業を目的として、台湾東洋彩光股份有限公司（現台湾東洋先端科技股份有限公司・台湾・現連結子会社）を設立。
- 2003年1月 中国華東地区でのグラビアインキ、樹脂、粘接着剤等の製造・販売事業を目的として、上海東洋油墨制造有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）を設立。
- 2006年8月 インドでのオフセットインキの製造・販売事業を目的として、東洋インキインド株式会社（インド・現連結子会社）を設立。
- 2011年4月 当社において、持株会社制へ移行。「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号変更し、東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）を新設分割により設立。
- 2012年4月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、トーヨーブラックス株式会社を吸収合併させ、「トーヨーカラー株式会社」に商号変更。
- 2013年4月 アレッツインターナショナル株式会社（現TIEインターナショナル株式会社・ベルギー・現連結子会社）の全株式を取得。
- 2016年1月 DYO Printing Inks社（現東洋プリンティングインクス株式会社・トルコ・現連結子会社）の発行済株式の75%を取得。
- 2016年12月 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業における再開発棟の竣工に伴い、本社（東京都中央区）を仮移転先より新社屋（建物名称：京橋エドグラン）に移転。
- 2017年6月 第180期（2017年12月期）より決算期を3月31日から12月31日に変更。
- 2017年9月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 2018年1月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーカラー株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の表示材料関連事業を吸収分割により承継。
- 2021年1月 トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋アドレ株式会社（旧合併会社東洋ペトロライト株式会社）を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当企業グループは当社、連結子会社63社及び持分法適用関連会社7社により構成されております。

当企業グループが営んでいる事業内容は、次のとおりであります。

区分	主要な事業の内容	主要な会社	
		国内	海外
色材・機能材 関連事業	有機顔料、加工顔料、 プラスチック用着色剤、 カラーフィルター用材料 等	国内	トーヨーカラー、 東洋ビジュアルソリューションズ 他
		海外	東洋インキコンパウンズベトナム、 珠海東洋色材、台湾東洋先端科技、 東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ、 韓一東洋 他
ポリマー・塗加工 関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、 粘着剤、塗工材料、 天然材料、メディカル製品 等	国内	トーヨーケム、東洋モートン、東洋アドレ 他
		海外	東洋インキ(泰国)、上海東洋油墨製造、 三永インキペイント製造 他
パッケージ 関連事業	グラビアインキ、 フレキソインキ、 グラビアシリンダー製版 等	国内	東洋インキ 他
		海外	トーヨーケムスペシャリティケミカル、 東洋インキインドネシア、江門東洋油墨、 東洋プリンティングインクス、ライオケム 他
印刷・情報 関連事業	オフセットインキ、金属インキ、 印刷機械、印刷機器、 プリプレスシステム、印刷材料、 インクジェット材料 等	国内	東洋インキ、マツイカガク 他
		海外	東洋インキインド、天津東洋油墨、 東洋インキヨーロッパ、東洋インキアメリカ 他
その他の事業	原料販売、役務提供、 不動産の賃貸管理、 子会社の持株会社 等	国内	当社、東洋ビーネット、東洋SCトレーディング 他
		海外	TIPPS、東洋油墨極東、 東洋インキインターナショナル 他
販売業	各種当企業グループ取扱製品の 販売	国内	東洋インキ中四国、東洋インキ北海道、 東洋インキ東北、東洋インキ九州、 東洋インキグラフィックス 他
		海外	東洋油墨亞洲 他

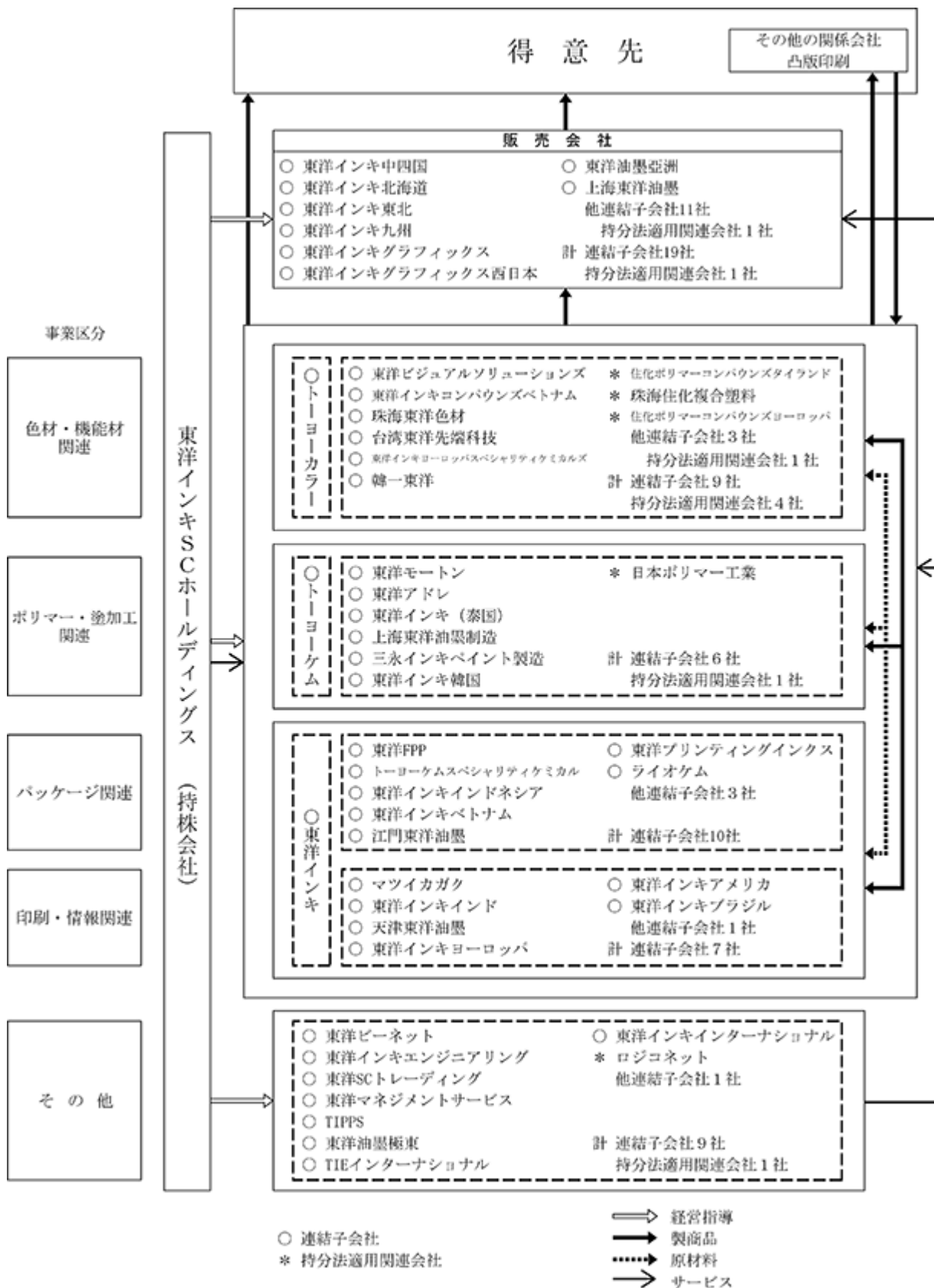
また、100%子会社であるトーヨーケム株式会社は2021年1月に同じく100%子会社である東洋アドレ株式会社を吸収合併しております。

なお、当企業グループとその他の関係会社凸版印刷株式会社との間で製商品等の取引が行われております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員 の兼 任等	資金 援助 貸付金	債務 保証 の実施	
(連結子会社) トーヨーカラー(株) (注3)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
トーヨーケム(株) (注3)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸借
東洋インキ(株) (注3, 5)	東京都中央区	500	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
東洋モートン(株)	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビーネット(株)	東京都中央区	490	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
東洋アドレ(株)	東京都中央区	480	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
マツイカガク(株)	京都府京都市 伏見区	465	印刷・情報関連	98.6	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ中四国(株)	広島県広島市 中区	340	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	東京都中央区	300	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ北海道(株)	北海道札幌市 西区	300	印刷・情報関連、 パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ東北(株)	宮城県仙台市 泉区	300	印刷・情報関連、 色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ九州(株)	福岡県福岡市 東区	300	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋FPP(株)	埼玉県川口市	200	パッケージ関連	100.0	有	有	無	不動産等の賃貸、 同社製品の購入
東洋インキエンジ ニアリング(株)	東京都板橋区	200	その他	100.0	有	無	無	当社設備の設計・施工等の同社 への委託、同社取扱機器の購 入、同社からの業務受託、不動 産等の賃貸
東洋SCトレーディ ング(株)	東京都中央区	100	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋マネジメント サービス(株) (注3)	東京都中央区	70	その他	100.0	有	無	無	当社情報システムに関する開 発・設計、当社事務作業の同社 への委託、不動産等の賃貸
東洋インキグラ フィックス(株)	東京都板橋区	28	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキグラ フィックス西日本(株)	大阪府 寝屋川市	10	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託



名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
TIPPS(株) (注3)	シンガポール	S\$ 110,032千	その他、 色材・機能材関連	100.0	有	無	無	
トーヨーケムスベ シャリティケミカル(株)(注3)	マレーシア セランゴール	M\$ 153,923千	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連、 印刷・情報関連	100.0 (100.0)	有	無	無	
東洋インキ(泰国) (株)	タイ バンコク	BT 552,851千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0 (69.3)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキインド ネシア(株)	インドネシア ベカシ	IDR 101,025,685千	パッケージ関連	100.0 (4.4)	有	有	有	同社からの業務受託
東洋インキベトナム (株)	ベトナム ドンナイ	US\$ 11,710千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (14.9)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋インキコンバ ウンズベトナム(株)	ベトナム バクニン	US\$ 5,900千	色材・機能材関連	80.0	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキインド (株)(注3)	インド グレートノイ ダ	INR 4,505,692千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (0.0)	有	有	有	同社からの業務受託
東洋油墨亞洲有限 公司	中華人民共和國 香港	HK\$ 146,905千	色材・機能材関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	有	
深圳東洋油墨有限 公司	中華人民共和國 広東省	HK\$ 6,650千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	有	
東洋油墨極東有限 公司(注3)	中華人民共和國 香港	US\$ 47,046千	その他	100.0	有	無	無	
天津東洋油墨有限 公司(注3)	中華人民共和國 天津市	US\$ 54,500千	印刷・情報関連	70.0 (70.0)	有	無	無	
上海東洋油墨有限 公司	中華人民共和國 上海市	RMB 11,456千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	91.0 (91.0)	有	無	無	同社からの業務受託
珠海東洋色材有限 公司	中華人民共和國 広東省	US\$ 27,910千	色材・機能材関連	100.0 (71.3)	有	無	無	同社からの業務受託
上海東洋油墨製造 有限公司(注3)	中華人民共和國 上海市	US\$ 41,400千	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連、	100.0 (14.5)	有	無	無	同社からの業務受託
江門東洋油墨有限 公司	中華人民共和國 広東省	RMB 131,781千	パッケージ関連	51.0 (51.0)	有	無	有	
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台湾 台北市	NT\$ 600,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキヨー ロッパスペシャル ティケミカルズ(株) (注3)	フランス ワッセル	Euro 26,017千	色材・機能材関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	無	
TIEインターナシ ョナル(株)(注3)	ベルギー ニール	Euro 29,500千	その他	100.0 (0.0)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋インキヨー ロッパ(株)	ベルギー ニール	Euro 2,100千	印刷・情報関連	100.0 (100.0)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋プリンティ ングインクス(株) (注3)	トルコ マニサ	TRY 129,950千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	無	有	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
ライオケム(株)	アメリカ ジョージア	US\$ 3,000千	パッケージ関連、 色材・機能材関連	100.0 (100.0)	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキアメリカ 合同会社(注3)	アメリカ イリノイ	US\$ 68,583千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキブラジル 有限会社(注3)	ブラジル サンパウロ	BRL 119,346千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0 (0.0)	有	有	無	
三永インキペイント 製造(株)	大韓民国 京畿道	₩ 1,943,340千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ韓国(株)	大韓民国 ソウル市	₩ 400,010千	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
韓一東洋(株)	大韓民国 ソウル市	₩ 3,628,925千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
その他19社 (持分法適用関連会社)								
ロジコネット(株)	埼玉県川口市	200	その他	50.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
日本ポリマー工業 (株)	兵庫県姫路市 網干区	100	ポリマー・塗加工関連	40.0	有	無	無	
住化ポリマーコン パウンズタイランド (株)	タイ チェンサイ	฿ 294,780千	色材・機能材関連	45.0 (45.0)	有	無	有	
珠海住化複合塑料 有限公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 20,500千	色材・機能材関連	45.0	有	無	有	
住化ポリマーコン パウンズヨーロッパ (株)	イギリス ハンプシャー	GBP 11,100千	色材・機能材関連	25.0	有	無	有	
その他2社 (その他の関係会社)								
凸版印刷(株) (注4)	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工 及びこれらに関連する事 業	[23.4]	有	無	無	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )は間接所有であり、[ ]は被所有割合であります。

3 トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社、東洋マネジメントサービス株式会社、TIPPS株式会社、トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社、東洋インキインド株式会社、東洋油墨極東有限公司、天津東洋油墨有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社、TIEインターナショナル株式会社、東洋プリンティングインクス株式会社、東洋インキアメリカ合同会社、東洋インキブラジル有限会社は、特定子会社であります。

4 凸版印刷株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 東洋インキ株式会社については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

東洋インキ(株)	(1) 売上高	90,492百万円
	(2) 経常利益	305百万円
	(3) 当期純利益	100百万円
	(4) 純資産額	11,205百万円
	(5) 総資産額	56,799百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
色材・機能材関連事業	2,068
ポリマー・塗加工関連事業	1,448
パッケージ関連事業	1,818
印刷・情報関連事業	2,166
報告セグメント計	7,500
その他	237
全社(共通)	420
合計	8,157

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
420	42.9	17.7	7,292,049

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当企業グループにおける主要な組合組織は、東洋インキ労働組合であり、当組合の組合員数は1,655名でいずれの上部団体にも属さず、労使協調して企業の発展に努力しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、「人間尊重の経営」を経営哲学に掲げ、「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを経営理念とし、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）、SHS（株主満足）を向上させる」ことを行動指針として、全ての企業活動を進めています。

時代を超えてこれらの経営哲学や経営理念、行動指針は不変のものとし継続しながらも、時代に応じて読み替えながら進化させることで、創業200周年に向け持続的な成長を目指していきます。

具体的には、生活文化創造企業として貢献する対象を、生活者だけでなく、生命や地球環境まで広げ、これらの課題解決に取り組むことで、すべての対象がいきいきと共生する世界の実現に貢献してまいります。

また価値革新への追求や、リスクマネジメントの高度化も含めた、自らの持続的成長を可能にする企業体質への変革と、すべてのステークホルダーの持続に貢献する長期的な視点での満足度の向上に努めていきます。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当企業グループでは、長期構想を10年単位で掲げているなか、次なるターゲットである2027年に向けて提供していく価値を「For a Vibrant World」と定め、「100年レンジでの持続的成長が可能な企業体質に変革し、すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループ」を目指しており、この第一ステップの中期経営計画「SIC（Scientific Innovation Chain）- 」(2018年度～2020年度)では、「ターゲット設定と具体的な行動でイノベーションの連鎖の起点を立て続けに打つ」のスローガンのもと事業活動を推進してきました。本中期経営計画期間においては、デジタル化の急速な進展による構造的な市場縮小や、世界的な環境規制強化による原材料価格の高騰に加え、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化といった事業環境の悪化により、目標とする業績には及びませんでしたものの、不採算事業や地域での構造改革を実行するとともに、ポリマー・塗加工関連やパッケージ関連事業への収益シフトを進め、また、リチウムイオン電池材料やセンサー向け材料、メディカル関連材料などの新事業にも資源を投入してきました。

第二ステップである中期経営計画「SIC- 」(2021年度～2023年度)においては、新型コロナウイルスの影響により変わりつつある新たな社会ニーズに対して、真に必要とされる価値を提供し続けていく企業となるべく、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現に取り組んでまいります。

「事業の収益力強化」では、戦略的な高収益事業群の形成と低収益事業の継続的な再編や改革により、持続成長が可能な強靱な事業ポートフォリオの構築を目指します。グローバルでのパッケージ市場に向けた環境調和型のインキや接着剤の展開、5GやIoT市場関連部材の拡販により、収益源の事業をさらに伸長させるほか、貼付型医薬品の開発促進やリチウムイオン電池材料の育成などにより、新たな収益の柱の確立を目指します。一方で、構造的な市場縮小が続く出版・商業印刷向けインキや顔料事業については、事業効率を高めるための構造改革を継続し、収益体質の強化を進めていきます。また、「重点開発領域の創出と拡大」では、研究開発機能を再配置するとともに、重点開発領域への資源配分を強化することで、新たな社会のニーズに対して強固な技術基盤を応用展開し、事業の創出と拡大を加速させます。サステナブルサイエンスドメインでは、環境調和型製品やリサイクルシステムなどを展開し、持続可能でグリーンな社会の実現に向けた新素材やシステムを提供していきます。コミュニケーションサイエンスドメインでは、センサー向け材料や導電材料などデバイスの基盤となるキー素材とソリューションで5G・IoT社会への貢献を目指します。ライフサイエンスドメインでは、メディカルや次世代印刷分野で、人々の生活を豊か・健やかにする製品やソリューション創出へ挑戦いたします。さらには、「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」では、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み強化により企業体質を改善し、企業インフラである経営資源価値の向上に努めていきます。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画「SIC- 」の初年度である次期連結会計年度では、以下のように各事業を推進していきます。

色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料で、中国市場を中心に差別化製品によるシェア拡大を進めていくことに加え、センサー向け材料では、独自の開発、品質保証体制を整備し拡販を図ります。また、車載用リチウムイオン電池材料の米国や欧州拠点の円滑な立ち上げを進めるうえ、インクジェット用インキ関連事業を再編し、顔料合成からの一貫開発体制により競争力を高めていきます。

ポリマー・塗加工関連事業では、トーヨーケム株式会社と東洋アドレ株式会社を2021年1月に合併し、環境調和型粘着剤や無溶剤のホットメルト（熱溶融型接着剤）の技術融合を図り、環境、エレクトロニクス、ヘルスケア市場に向けてイノベーション製品やサービスの開発を強化します。また、国内、インド、米国、中国などで生産体制の強化を進めますほか、5G関連市場では、低誘電や導電性などを訴求した差別化製品で拡販を推進します。

パッケージ関連事業では、中国の新工場の早期立ち上げやトルコでの円滑な新工場建設で、堅調な需要に対する供給体制を整えていきますほか、伸長する東南アジア、インドへの集中的な資源投入も行いさらなる拡販を図ります。また、高まる環境意識や安全衛生ニーズに対応して、環境対応製品群や抗菌・抗ウイルス製品群、リサイクルなどの環境システム構築について展開を加速させていきます。

印刷・情報関連事業では、UVインキの原材料のコストダウンを継続的に進めることに加え、シールラベルや紙器などのパッケージ市場への展開を強化します。また、市場の縮小に対応した構造改革をさらに進めて体質を強化します。

これらに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、あらゆる事業プロセスをデジタルの力で進化させるとともに、ガバナンスやリスクマネジメントの強化により経営資源の価値を高め、社会環境が大きく変化するなか、柔軟かつ強靱に企業活動を継続してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社は、リスク担当役員（CSR統括委員会リスクマネジメント部会長）のもと、リスクマネジメント部会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門では、日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しております。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作成して全社で共有しております。重大リスクについては取締役会に報告するとともに、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認しております。新たに重大リスクとなりうる問題が発生した場合は、緊急対策本部を設置し対応を図ってまいります。

上記リスクマネジメント活動を通じて経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

### (1) 事業セグメント固有のリスク

#### 色材・機能材関連事業

当企業グループにとって、有機顔料の合成技術は原点の一つです。またインキや塗料の製造で培われた分散技術は、着色するという用途を大きく越え、液晶ディスプレイカラーフィルタ用材料やカーボンナノチューブを応用した新たな分散体の開発などにも展開しております。

顔料事業においては、国内印刷市場のデジタル化に伴う構造的不況のなか、印刷インキ用顔料の需要が大きく縮小するリスクがあり、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。そのため、成長性の高い食品包装用途への展開を図ることにより事業リスク低減に努めてまいります。着色事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりに伴う需要減少のリスクがありますが、生分解樹脂用の着色剤といった環境調和型製品の開発により、持続可能な社会に貢献するとともに、事業リスク低減に取り組んでまいります。

#### ポリマー・塗加工関連事業

当企業グループでは、ポリマー・塗加工の技術を活かし、パッケージ、自動車、エレクトロニクス、エネルギー、メディカル・ヘルスケアなどの分野に展開しております。

当事業の原材料の多くは石油由来であり、環境保全を目的とした各国の規制や社会要請などにより使用の制約を受け、売上高等が変動する可能性があります。社会生活に必要な最終製品の材料供給者としての責任を果たすべく、現行品の機能を確保する環境調和型製品の開発と代替を進めてまいります。

エレクトロニクス市場向け材料については、スマートフォンのように、毎年、最終製品の仕様が変わるなか、その採用可否により売上高や利益が変動する可能性があります。品質・コスト面などの優位性を高めることでの採用確度の向上や、使用先の拡大などにより、リスク低減に努めます。

メディカル・ヘルスケア市場向け材料については、研究開発に相応の時間と費用を必要とし、上市までの過程で、遅れや変更または中止となる可能性があります。また、医薬行政の動向を受けた関連法規の改変や公定価格の変動が、売上高や利益に影響を及ぼす可能性があります。開発のパイプラインを増やすとともに、ヘルスケア粘着剤や医療機器の周辺材料など事業の裾野を拡げてリスク分散に取り組んでまいります。

#### パッケージ関連事業

当企業グループでは、パッケージの製造工程において多様な高機能製品を提供しております。特に安心・安全が求められる食品包装の分野では、インキや接着剤の水溶性化、無溶剤化などを進めております。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、バイオマス製品の開発も積極的に行っております。

パッケージ関連事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりによって、フィルム用インキや接着剤の消費需要が落ち込み、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。市場や環境の変化をチャンスと捉え、新たな製品開発を強化し、リスク分散に取り組んでまいります。

#### 印刷・情報関連事業

当企業グループでは、原材料の顔料や樹脂から最終製品までを一貫生産できる強みを活かし、環境調和型製品や高機能のUVインキなど多様な製品を開発するとともに、お客様の印刷工程でのソリューション提供にも取り組んでおります。

印刷・情報関連事業においては、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小により、想定以上に売上高及び利益の

低下の進展が早まり、また、印刷市場を取り巻く変化に伴う顧客や取引先の経営状況によっては、売掛債権の回収に影響を及ぼすリスクがあります。そのため、経済情勢の変化や信用不安の兆候を早期に把握できるよう情報収集と与信管理を徹底してまいります。経営資源を成長分野に弾力的にシフトするとともに、事業効率を徹底的に高め、市場環境への適合を進めてまいります。

## (2) グループ全体に係るリスク

### 海外活動に潜在するリスク

当企業グループは、海外においても生産及び販売活動を行っており、今後伸長が見込まれる事業分野において、海外事業の深耕を行っていく方針です。これらの海外事業には以下のようなリスクが内在しております。

- ・ 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 社会的共通資本が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- ・ 予期しえない労働環境の急激な変化

これらの事象の発生可能性や影響等を合理的に予測することは困難であります。当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当企業グループにおいては、各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするために、世界各国における事業展開の促進や事業分野のバランスの向上、リスクに対して柔軟に対応できるSCM(サプライチェーンマネジメント)の構築、固定費や原材料費等の変動費の削減を行い、そのリスクを最小化するための対策に努めております。

### 情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク

当企業グループでは、事業を展開する上で、当企業グループ及び取引先の機密情報や個人情報などの秘密情報を保持しております。その多くは電子情報として保持・利用されておりますが、テレワークが拡大するビジネス環境のもと、インターネットを通じたコンピュータウイルスやセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失又は毀損のリスクは増大する傾向にあります。当企業グループとしては、情報システム面で万全の対策を講じるとともに、情報セキュリティオフィスを設置し、情報管理強化と社員教育を通じてリスク低減に努めております。万一不測の事態により情報漏洩、滅失又は毀損が発生した場合は、社会的信頼の失墜、秘密保持契約違反、ノウハウの流出又は逸失による競争力の低下などにより、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 品質・製造物責任に関するリスク

当企業グループでは、品質保証体制の強化を図っておりますが、製品の品質に起因する事故、あるいはクレームにより当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が支払う損害賠償金が製造物責任賠償保険で全額補償される保証はありません。当企業グループでは、引き続き、品質や安全に関する法的規制の遵守に努めるとともに、製品の性能向上やお客様の安心・安全に貢献する製品開発を継続して進めることで更なる満足度向上と信頼を得ることにより、リスク低減に取り組んでまいります。

### 自然災害・疫病等に関するリスク

当企業グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化により、世界的な消費活動の停滞に伴う販売の伸び悩みに加え、原料の調達や生産活動への支障が発生しました。新型コロナウイルスの感染拡大が更に長期化することにより、当企業グループ製商品の需要が一層落ち込むほか、予想を上回る規模での原料の調達困難、事業所の操業停止、従業員の出勤不能、物流機能の停滞等に至った場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態等に更なる影響を及ぼす可能性があります。なお、当企業グループでは、関係者の安全と事業継続のため、社員向け新型コロナウイルス対策ハンドブックの作成と周知をしたうえで、下記施策等を実施中です。

- ・ 検温、マスク着用、手洗い、消毒
- ・ 時差出勤、在宅勤務、WEB会議システムの活用
- ・ 社員及びその同居家族に感染が疑われる場合の管理者及び対応部門に対する迅速な状況報告と感染の有無や症状に応じた出勤制限

近年、大規模地震や大雨等の自然災害や国内外における感染症の大流行(パンデミック)等に関するリスクは高まりつつあり、予想を上回る被害の拡大や長期化が進みますと、建物や生産設備等をはじめとする資産の毀損、従業員の出勤不能、電力・水道の使用制限、原材料の調達困難、物流機能の停滞等により供給能力が低下し当企業グ

ループの経営成績及び財政状態等に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの不可避的な事業中断リスクを想定し、リスクに応じた緊急行動マニュアルの策定や定期的な実地訓練等による事業継続体制の整備に努めております。

#### 原料調達に関するリスク

当企業グループの製品の主原料は石油化学製品であり、仕入価格及び調達状況は、原油・ナフサなどの市況変動、天災、事故、政策などに影響を受けます。特に当連結会計年度においては新型コロナウイルスの感染拡大により一部の原料で入手困難に陥るリスクが発生しました。仕入価格の上昇につきましては、当企業グループの製品が使用される消費財は、市況価格及び供給責任を考えると、販売価格への転嫁には時間を要するため、当企業グループの売上高及び利益の低下を招く可能性があります。また、原料が入手困難となるリスクにつきましては、お客様に対し、製品が供給不履行となり、損害賠償等の金額によっては経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避すべく、市況価格予測や需要予測の精度をあげて原料調達に反映させ、最適な価格での購入を進めるとともに、市況及びお客様の需要に基づいた生産計画のもと、原料の特性に応じた在庫確保などによる製品の安定供給のための原料調達を進めております。また、日頃より原料の購入先の情報を幅広く収集し、特定の企業、国に偏ることなく、原料調達を進めることで、当企業グループの業績に与える影響を緩和することに努めております。

#### 為替の変動に関するリスク

当企業グループは世界各国で事業を展開しており、海外連結子会社の財務諸表項目は連結財務諸表作成のために円換算されますが、急激な為替変動によって当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出入等の外貨建て取引においても、同様の可能性があります。このため、当企業グループは、為替予約や外貨建て債権債務のバランス化等によって、為替相場変動リスクの抑制に努めております。

#### 一般的な法的規制に関するリスク

当企業グループは、事業活動に関わる一般的な法的規制の適用を、事業展開する内外各国において受けております。これらの遵守のためCSR統括委員会の傘下にCSR推進連絡会議及び専門部会であるコンプライアンス部会、リスクマネジメント部会、環境安全部会を設置・運用し、事業活動に関わる法的規制を調査、抽出するとともに、適法・適正な事業活動を確保するため、製造・販売・研究開発の各活動領域における業務プロセスの検証や見直し、社内規程の整備、関係者への教育などの必要な施策を展開しています。また、財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用の確保に努めております。

しかしながら、国内及び海外事業に関連して、環境問題や製造物責任、特許侵害を始めとする当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争、その他の法律的手続きが今後発生しないという保証は無く、万一訴訟等が提起された場合、その争訟金額等によっては当企業グループの経営成績及び財政状態等に場合によっては甚大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境負荷発生に関するリスク

当企業グループは化学製造業を主な事業としており、原材料及び製品として各種の化学物質を扱っております。これらの化学物質が環境に及ぼす影響について、CSR経営の一環としてCSR統括委員会傘下の環境安全部会を中心に影響度を確認し環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。また製造の過程で発生する廃棄物や排水、騒音・振動、土壌汚染、CO2排出などについても国内外の様々な環境法規による規制を受けております。近年は、これらの化学物質関係法令や環境規制法令は国内外において環境改善のため強化される傾向にあります。また社会的要請としての脱プラスチック、カーボンニュートラルなどが求められております。これらにより原材料・製品・製造工程いずれにおいても、追加的な義務（コスト）の発生、生産規模の縮小、または事業形態の変更などの可能性があります。当企業グループの経営成績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、適切に対処することで長期的には社会的信頼が高まり優位性を得る可能性もあります。当企業グループとしては、長期の経営計画の中で製造工程の見直しによる使用エネルギーやCO2の排出削減、化学物質の管理強化やシステム化、製品の脱VOC（揮発性有機化合物）化、マテリアルリサイクル化など様々な施策に取り組んでおります。

#### 一般的な債権回収に関するリスク

当企業グループの製品は、国内外のさまざまな業界の多数の顧客に納入しておりますが、顧客の経営状況によっては、これらに対する売上債権等を回収することができないこともあり得ます。現有債権につきましては回収不能



見込額を既に引当金として計上しておりますが、予想を上回る回収不能が発生した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、与信情報等を参考に、営業現場からの定性的情報も加味することで、顧客の与信リスクを定期的に見直し、それに応じた債権保全策を実施するなど与信管理の強化に努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

	売上高	営業利益	経常利益	(単位：百万円) 親会社株主に帰属する 当期純利益
2020年12月期	257,675	12,909	12,543	6,019
伸長率（％）	7.9	2.0	9.4	29.3
2019年12月期	279,892	13,174	13,847	8,509

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化により、個人消費や企業活動を中心に急速な悪化が進み、依然として収束の見通しが立たない状況が続いております。

このような厳しい環境ではありましたが、当企業グループは次の3つを年度の方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「積極的に拡大させる事業への社内外との連携強化、重点投資による着実な成果の創出」では、環境問題に関する危機意識の世界的な高まりや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の変化に対しても、新たな価値を提供することに取り組んできました。テレワーク需要が拡大するなか、液晶パネル需要がシフトしている中国市場で液晶ディスプレイカラーフィルター用材料の販売を拡大させるとともに、高速通信対応のモバイル端末向け塗工材料の開発や拡販も進めました。また、循環型社会の実現に向けてバイオマスインキや環境調和型粘着剤の展開に注力しましたことに加え、電気自動車の普及が促進されてきたことに伴い、車載用リチウムイオン電池材料の北米や欧州での供給体制構築に着手し、日本、中国と合わせた自動車4大市場へのビジネス展開の礎を整えました。さらに、安心・安全・衛生への関心が高まるなか、印刷物に抗菌性を付与する印刷インキを開発しましたほか、メディカル・ヘルスケア事業で生産能力増強と最新規制への対応を図るため、貼付型医薬品新工場の建設に着手しました。

第二の方針である「生販技一体となったコストダウン、利益創出による事業やエリアの構造改革の確実な実行」については、デジタル化に伴い市場が縮小している国内の印刷・情報関連事業で構造改革を進め、同業他社とのアライアンスにより生産を最適化するとともに、人員の配置転換により組織のダウンサイジングを実行しました。一方、中国や東南アジア、インド、トルコなどの新興国では、生活必需品の需要拡大を今後も見込んでおり、パッケージ関連のインキや接着剤の生産設備増強を進めました。また、着色剤事業では、グローバルでの事業体制を見直し、収益が低迷していたヨーロッパや東南アジアの一部拠点について撤退を進めました。

第三の方針である「業務改革への間断なき挑戦の繰り返しによる大胆な変化」については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在宅勤務での新しい働き方のトライアルを人事制度面、システム面、ファシリティ面で行ったことに加え、海外グループ会社での設備立ち上げや技術支援をリモートで行うことで業務の効率化とコスト削減を実現しました。また、プライベートショウや日常の販促活動においても、リアルとデジタルを融合させた新しいマーケティング活動を推進しました。さらには、前連結会計年度に判明したフィリピンの子会社における不適切な会計処理に対する改善として、グループ全体で内部統制の再構築を進めました。

しかし、世界的な消費活動の停滞に伴う販売の伸び悩みに加え、原材料の調達や生産活動への支障が発生するなど、非常に厳しい状況が続き、当連結会計年度の売上高は2,576億75百万円（前期比7.9%減）と減収になり、営業利益は129億9百万円（前期比2.0%減）、経常利益は125億43百万円（前期比9.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億19百万円（前期比29.3%減）と、それぞれ減益になりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
色材・機能材関連事業	67,400	61,642	8.5	3,386	2,610	22.9
ポリマー・塗加工関連事業	65,887	62,328	5.4	6,013	5,937	1.3
パッケージ関連事業	68,071	66,589	2.2	3,058	3,885	27.1
印刷・情報関連事業	76,680	65,595	14.5	314	247	21.2
その他	7,291	6,229	14.6	424	234	44.6
計	285,332	262,384	8.0	13,197	12,916	2.1
調整額	5,439	4,708		23	7	
連結	279,892	257,675	7.9	13,174	12,909	2.0

#### a. 色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大などにより、前半は大型テレビやスマートフォン向けが低調でしたものの、後半に回復してきましたうえ、パソコンやタブレット向けが伸長しました。一方、中国への市場シフトによりコストダウン要請が厳しくなり、利益は圧迫されました。

汎用顔料は、印刷インキ用の低調が通年続きましたうえ、前半の自動車販売の落ち込みに伴い塗料用も低調に推移しました。

プラスチック用着色剤は、国内では衛生関連の容器用が伸長しましたが、外出自粛やインバウンド市場の落ち込みに伴い、飲料キャップ用や化粧品容器用などが伸び悩みましたうえ、建材や太陽電池向けなどの販売も減少しました。また東南アジアでの事務機器向けや、北米や欧州の自動車向けも低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は616億42百万円（前期比8.5%減）、営業利益は26億10百万円（前期比22.9%減）と、減収減益になりました。

#### b. ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、スマートフォン向けが前半はサプライチェーンの寸断や需要減少で低迷しましたものの、後半は回復してきましたうえ、高速通信対応の電磁波シールドフィルムの開発や拡販が進みました。

接着剤は、国内では包装用が堅調に推移しましたものの、リチウムイオン電池用は伸び悩みました。また海外では、新型コロナウイルスに伴う事業活動の一時停止により、中国や東南アジアが低調となりました。粘着剤は、国内で自動車向けが伸び悩みましたが、ラベル用は堅調に推移し、ディスプレイ保護用などの拡販が国内外で進みました。

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では外出自粛に伴いアルコール飲料缶用が伸長しましたが、自動販売機やコンビニエンスストア向けのコーヒーや清涼飲料缶用は伸び悩みましたうえ、中国や北米でも低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は623億28百万円（前期比5.4%減）、営業利益は59億37百万円（前期比1.3%減）と、減収減益になりました。

#### c. パッケージ関連事業

国内のグラビアインキは、主力の包装用でインバウンド需要は落ち込みましたものの、外出自粛に伴い冷食やレトルト等の家庭用食品向けや、衛生商品向けの販売が堅調に推移し、中でもバイオマスインキが伸長しました。一方、出版用の需要減少が続きましたうえ、建装材用も低調に推移し、溶剤や機器販売も減少しました。

海外では、中国や東南アジア、インドなどで、顧客や自社拠点の操業停止に伴う影響を受けましたものの、生活必需品として比較的早く稼働を回復できましたうえ、環境対応製品の拡販も進みました。

グラビアのシリンダー製版事業は、包装用が後半に伸び悩みましたが、エレクトロニクス関連の精密製版の拡販は進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は665億89百万円（前期比2.2%減）と減収になりましたが、営業利益は38億85百万円（前期比27.1%増）と増益になりました。

## d. 印刷・情報関連事業

デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小が続くなか、国内ではビジネス規模の最適化や同業他社との協業、コストダウンを強力に進め、利益の確保を図る一方、海外ではグローバルな拠点拡充を図りました。また、高感度UVインキや、オンデマンド印刷向けインクジェット用インキなどの開発や拡販にも取り組みました。また、環境規制に伴う原材料価格上昇の一部を転嫁させていただくため、販売価格の改定も進めております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大や長期化に伴い、国内では外出自粛やイベント中止などでチラシや広告などの印刷物が減少し、インキの需要減少が進みました。また中国やインドなど一部地域では事業活動の一時停止も余儀なくされました。

これらの結果、当事業全体の売上高は655億95百万円（前期比14.5%減）、営業利益は2億47百万円（前期比21.2%減）と、減収減益になりました。

## e. その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は62億29百万円（前期比14.6%減）と減収になりました。また、役務提供の対価の見直しや退職給付費用の増加などにより、営業利益は2億34百万円（前期比44.6%減）と減益になりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
総資産	376,130	380,227	4,096
負債	149,237	162,902	13,664
純資産	226,892	217,325	9,567

当連結会計年度末における総資産は3,802億27百万円で、前連結会計年度末より40億96百万円増加しました。負債は1,629億2百万円で、前連結会計年度末より136億64百万円増加しました。純資産は2,173億25百万円で、前連結会計年度末より95億67百万円減少しました。

当連結会計年度末日の為替レートが前連結会計年度末日の為替レートに比べ、円高外貨安に振れたため、海外子会社で保有する資産及び負債、為替換算調整勘定が減少しました。また、売上高の減収に伴い、受取手形及び売掛金と支払手形及び買掛金が減少しました。さらに、日本国内の株価下落を反映し、投資有価証券、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金が減少しました。一方、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化に備え、新規の長期借入や、短期から長期への借り換えを実施したため、現金及び預金、長期借入金が増加し、短期借入金が増加しました。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,673	16,743	2,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,404	13,294	2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,247	16,221	22,469
現金及び現金同等物の期末残高	53,765	73,117	19,352

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の期末残高は、前期末残高より193億52百万円増加し、731億17百万円となりました。

営業活動により得られた資金は167億43百万円（前連結会計年度比29億30百万円減）となりました。税金等調整前当期純利益計上による資金の増加や法人税等の支払いによる資金の減少などがありました。

投資活動により使用した資金は132億94百万円（前連結会計年度比28億90百万円増）となりました。有形固定資産の取得などに伴う支出などによるものです。

財務活動により得られた資金は162億21百万円（前連結会計年度比224億69百万円増）となりました。新型コロナウイルスの感染拡大と長期化に備えた新規借入金による資金の増加や配当金の支払いによる資金の減少などがありました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
色材・機能材関連事業	70,931	3.3
ポリマー・塗加工関連事業	47,462	1.7
パッケージ関連事業	50,486	1.9
印刷・情報関連事業	42,338	13.2
報告セグメント計	211,218	4.8
その他	178	15.0
合計	211,397	4.8

(注) 生産金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分が計画生産のため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
色材・機能材関連事業	59,365	8.8
ポリマー・塗加工関連事業	62,050	5.4
パッケージ関連事業	65,977	2.0
印刷・情報関連事業	65,577	14.4
報告セグメント計	252,971	7.9
その他	4,704	9.5
合計	257,675	7.9

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、その作成には経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りにあたっては過去の実績等を勘案し合理的な判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

a. 固定資産の減損

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。収益力の低下や時価の下落が著しい資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、資産グループの帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該処理については、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断していますが、不確実な経済条件の変化や地価の変動等、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となることがあります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の事業計画に基づいた課税所得見込額を考慮しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。しかしながら、不確実な経済条件の変動により、将来の課税所得が予測と異なり、繰延税金資産の修正が必要となる場合には、当企業グループの経営成績や財政状況に影響を与えることとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しており、上記した割引前将来キャッシュ・フローの見積りや、将来の事業計画に基づいた課税所得見込額については、当該仮定を前提に算出しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比222億16百万円(7.9%)減の2,576億75百万円(期初計画 2,900億円、2020年8月6日公表修正計画 2,600億円)となりました。その内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化による世界的な消費活動の停滞に伴う販売の伸び悩みに加え、為替変動に伴う海外子会社の円換算額が目減りもあり、減収となりました。

営業利益は、前期比2億64百万円(2.0%)減の129億9百万円(期初計画 150億円、修正計画 120億円)となりました。環境調和型製品や先端材料などの高付加価値製品の拡販に加え、ナフサ価格の下落や内製化による原材料価格の低減や、コストダウンも徹底したものの、販売の伸び悩みに伴う利益の減少を補うまでには至りませんでした。

経常利益は、営業利益の減少に加え、為替差損の増加により、前期比13億3百万円(9.4%)減の125億43百万円(期初計画 155億円、修正計画 115億円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少に加え、不採算拠点の整理による損失も発生したため、前期比24億89百万円(29.3%)減の60億19百万円(期初計画 100億円、修正計画 60億円)となりました。

なお、セグメント別の経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメント別の財政状態は、成長事業や地域への積極的な設備投資などにより、以下となりました。

色材・機能材関連事業の資産1,056億76百万円(前期末より18億21百万円増加)。

ポリマー・塗加工関連事業の資産892億14百万円(前期末より64億54百万円増加)。

パッケージ関連事業の資産861億61百万円(前期末より21億27百万円増加)。

印刷・情報関連事業の資産902億38百万円(前期末より54億65百万円減少)。

その他の事業の資産89億36百万円(前期末より8億40百万円減少)。

### c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化に備えた新規借入の実施などにより、731億17百万円と前期末より増加しております。これに伴い、手元資金が厚くなり、財務基盤の安定性をより一層高めております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業グループが提供する製品の市場は多岐に渡っておりますが、一般的な消費動向や、石油化学系原料の仕入価格、為替レートなどは、当企業グループの経営成績に大きく影響を与える要因となっております。

また当連結会計年度では、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化により、事業活動が大きな支障を受けました。消費活動の停滞に伴って販売が伸び悩む一方で、中国や東南アジア、インドでの操業停止を始め、原材料、労働力、輸配送などの確保が困難になるなか、生活必需品を含む製品の供給に障害が発生しましたが、グループ会社間のグローバル規模での生産協力や、生産や物流の効率化、原材料の代替対応、感染の抑制などの対策を講じて、これに対処してまいりました。

その他、海外活動や災害への対応など、当企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらの発生を抑制する活動を、CSR統括委員会傘下のリスクマネジメント部会を中心に、引き続き積極的に推進していきます。

#### 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、「人間尊重の経営」を経営哲学に掲げ、「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを経営理念とし、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）、SHS（株主満足）を向上させる」ことを行動指針として、全ての企業活動を進めています。

また、長期構想「Scientific Innovation Chain 2027 (SIC27)」では、次なるターゲットである2027年に向けて提供していく価値を「For a Vibrant World」と定め、すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループを目指しています。これに伴いドメインについても、これまでの枠組みを戦略的に拡大し、成長市場のみならず、社会課題の解決や、生命や地球環境の持続成長可能性に繋がる領域にも注力しています。

この長期構想の第一ステップとなる中期経営計画「SIC- 」では、当企業グループが持続的に成長していくための礎を創り上げる期間と位置づけしており、「ターゲット設定と具体的な行動でイノベーションの連鎖の起点を立て続けに打つ」のスローガンのもと事業活動を推進してきました。本中期経営計画期間の最終年度となる当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化といった事業環境の悪化により、目標とする業績には及びませんでしたものの、不採算事業や地域での構造改革を実行するとともに、新事業にも資源を投入しております。

第二ステップである中期経営計画「SIC- 」(2021年度～2023年度)においては、新型コロナウイルスの影響により変わりつつある新たな社会ニーズに対して、真に必要とされる価値を提供し続けていく企業となるべく、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費、新製品創出や事業領域拡大のための研究開発活動費などにあります。また、設備投資では、成長領域や事業拡大に合わせた生産設備投資によるグローバル供給体制の強化や、統合システム整備による事業や業績のグローバル一体管理を進めています。さらには、事業拡大を目的とした各種アライアンスや、人材・技術・事業などの戦略投資についても機動的に実施してまいります。

なお、これらの資金需要につきましては、主に手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、必要に応じて、金融機関からの借入なども実施していきます。当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化に備え、新規借入を実施することで手元資金を厚くするとともに、短期から長期への借り換えも実施し、財務基盤の安定性をより一層高めております。有利子負債は、813億86百万円と増加しておりますが、一方で現預金も増加しております。また、国内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当企業グループの余剰資金を効率的に運用しております。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済環境は、新型コロナウイルスの感染長期化を前提とする新しい生活様式への対応が進むなかで緩やかな回復が期待されます一方、引き続き経済活動が一定程度抑制されることによる減速懸念も高まりつつあります。また、当企業グループにおいても、原材料価格の上昇など、厳しい事業環境が続くものと予想されます。

このような厳しい事業環境ではありますが、長期構想の第二ステップである中期経営計画「SIC-」においては、新型コロナウイルスの影響により変わりつつある新たな社会ニーズに対して、真に必要とされる価値を提供し続けていく企業となるべく、その一年目となる次期は、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、事業別には「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりの実行を行うことで、長期構想の実現に向かって着実な成果を積み重ねてまいります。

なお、次期の目標とする年度計画指標としては、売上高2,700億円、営業利益140億円、経常利益140億円、親会社株主に帰属する当期純利益75億円となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月11日開催の取締役会において、ポリマー・塗加工関連事業の再編を実施することを決議しております。これに伴い、当社は、100%子会社であるトーヨーケム株式会社と同じく100%子会社である東洋アドレ株式会社の合併を2021年1月1日付で実施しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

当企業グループは、創業200周年を見据え、10年後のありたい姿を新たな長期構想として掲げ、持続的な成長を実現する企業活動のコンセプト「Scientific Innovation Chain 2027 (SIC27)」を設定し、それに向けた中期経営計画「SIC-」を2018年度より展開しています。すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループを目指し、研究開発においては、サイエンス領域を広げて新技術を獲得し、新たな価値を創造し、お客様とともに成長、発展すべく積極的に活動を進めております。

当企業グループの目指す事業ドメインは サステナブルサイエンスドメイン、 コミュニケーションサイエンスドメイン、 ライフサイエンスドメインであり、「SIC-」の最終年度となる2020年度は、それらのドメインを細分化した11の領域からパッケージ、メディカル、モビリティ、IoT、エネルギー、天然材料の6分野に注力し、それぞれの領域で戦略的に技術開発し、イノベーションの連鎖を起こすべく、日々取り組んでまいりました。

当企業グループにおける研究開発は、当社のグループテクノロジーセンター(イノベーションラボ、マテリアルサイエンスラボ、ポリマーデザインラボ、解析技術ラボ)、生産・物流センター(プロセスイノベーションラボ)及び国内外の各連結子会社の技術部門により、5G化による人々の豊かな暮らしを支える機能性製品開発や、新たな社会ニーズである抗菌・抗ウイルス性製品といったWithコロナを意識した新製品開発など、新たな価値の創造に向けた研究開発活動を推進しております。



当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,112百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

#### (1) 色材・機能材関連事業

当事業では、コア技術である有機合成技術と精密分散技術を融合し、市場のニーズに合った独自の新素材、機能性分散体の製品開発を続けております。

顔料及び顔料分散体事業関連では、主にデジタル印刷市場への展開を進めるために、独自の顔料表面処理及び分散技術を活用した高鮮明で分散安定性に優れた新規の色材を開発し、その製造プロセスに対応した生産設備の導入も完了しました。また、難分散素材のカーボンナノチューブを高度に分散することで、これまでにない漆黒性の発現が可能となり、「ZENBLACK®」として市場へ提案し評価が進んでおります。

メディア事業関連では、顔料粒子制御と分散技術をベースにしたTV、モバイル用カラーフィルター材料が中国、台湾市場で伸長しました。さらに、独自開発した色材による拡販を目指しております。また、センサー用途においては、可視域から赤外域にかけて各種色材をラインナップし、画像センサーだけでなく、様々な用途への提案を始めております。

着色事業関連では、合成技術と分散技術を融合し光波長制御機能を持つ新素材を開発し、フィルム包装容器分野へ機能性製品の展開を進めております。また、近年、プラスチックによる海洋汚染問題が深刻化している中、様々な規制に対応するべく環境対応製品の開発に注力し環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。

機能材料事業関連では、カーボンナノチューブを用いたリチウムイオン電池用の分散体製品を日本、中国、米国、欧州から供給できる体制の礎を整えました。また、電子材料向け金属分散体の開発にも成功するなど、これら特殊無機材料、金属材料の精密分散技術を応用した新たな製品を川下分野に展開し、成長市場での実績拡大を図っていきます。

当事業に係わる研究開発費は、2,912百万円です。

#### (2) ポリマー・塗加工関連事業

当事業では、重点市場を 包装・工業材市場、 エレクトロニクス市場、 メディカル・ヘルスケア市場と位置づけ、その事業の礎となるポリマー・サイエンス・テクノロジープラットフォームの拡充に取り組み、高付加価値製品や環境調和製品の開発を続けております。

包装・工業材市場向けについては、粘着剤では、環境調和型製品（ハイソリッド粘着剤、バイオマス粘着剤、生分解粘着剤）の開発が進み、一部外部発表を行い国内外のお客様から多くの引き合いを頂きました。ラミネート接着剤も同様に、環境調和型製品（無溶剤接着剤、バイオマス接着剤、生分解接着剤、包材のリサイクル対応接着剤）の開発・拡販が進みました。粘着剤分野では、トーヨーケム株式会社と東洋アドレ株式会社の合併を機に、グループ内の接着剤関連の技術を融合させながら開発をさらに強化してまいります。缶用塗料（フィニッシュ）では、環境調和型製品として、ビスフェノールAを意図的に含まないBPA-NI塗料製品群の開発を推進し、「LIONOVA™」ブランドを立ち上げました。さらに、歴史ある金属密着高加工塗料の技術を用いてEV用材料への展開を進めております。樹脂分野では、プラスチック削減に寄与する食品に直接接触可能な紙コート剤「FILLHARMO®」の拡販が進み、また国内外の規制に対応した新製品の開発も進みました。

エレクトロニクス市場向けについては、スマートフォン・タブレット向けは、高速通信対応の電磁波シールドフィルムの拡販と、これにあわせて低誘電率ポリマーの開発がさらに進みました。ディスプレイ向けには次期光学用粘着剤の開発が進展し、中国での採用が本格化しました。センサー関連では、介護関連で採用されたセンサーシート「Fichvita®」が順調に出荷されております。また、自動運転・無人店舗等のトライアルで蓄積された人の行動データをリアルタイムで確認するシステムを構築しており、今後のIoT社会で応用できるセンサーシステムとして開発してまいります。

メディカル・ヘルスケア市場向けについては、貼付型医薬品、検査薬用のシート製品、ヘルスケア用の粘着剤の開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、2,308百万円です。

### (3) パッケージ関連事業

当事業では、軟包装用のグラビア、フレキシインキを始め、建装材用グラビアインキ、機能性インキの開発とサービスの提供をグローバルに展開しております。また、マテリアルリサイクルの仕組みの構築に向けた開発にも力を入れています。

再生可能な植物由来原料を活用したバイオマスインキでは、ラミネート用、表刷り用及び紙用のグラビアインキだけでなく、処理ポリエチレン（PE）用、紙器用やシート段ボール用のフレキシインキなど製品ラインナップを拡大しております。特にフィルムラミネート用グラビアインキは大きく伸長し、二酸化炭素排出削減に貢献しております。

また、揮発性有機化合物排出削減や作業環境改善のソリューションとして、既存の印刷機でも水性化が可能なラミネート用のハイソリッド水性グラビアインキや水性フレキシインキを開発し、その実績化も国内外で進んでおります。

さらに、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、伊藤忠商事株式会社とも協業して2022年までに世界初となる複層フィルム包材のマテリアルリサイクル実用化を目指してまいります。また、機能性インキ分野では、高耐久性建材用トップコート剤を開発し、高い評価を頂いております。

今後も、リサイクル技術、バイオマス製品を始め、各種の環境対応型製品の開発を通じて、お客様とともに持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する製品とサービスを提供し、社会に貢献してまいります。

当事業に係わる研究開発費は、1,310百万円です。

### (4) 印刷・情報関連事業

当事業では、枯渇性資源に依存しない持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）に連動した製品群の開発・販売を積極的に行っております。

油性インキでは、再生植物油などリサイクル原料や米ぬか油などの植物由来の有機資源を独自の材料変性技術と組み合わせ、バイオマス度をさらに高めた製品群を拡充し、持続可能な社会に貢献するとともに、お客様の安心・安全、生産性向上、コスト削減に貢献する製品開発を継続して進めております。

UVインキにおいても、単に植物由来原料を使用するだけでなく、非可食原料やリサイクル原料を積極的に活用したシール・ラベル用途やカップ用途のバイオマス製品のラインナップを拡充させるとともに、更なる環境調和型インキの開発に注力しております。また、昨今の安心・安全・衛生に関する意識の高まりを背景に、印刷物へ衛生性を付与するUV硬化型抗菌ニスの開発・拡充も行っており、幅広い分野で高い評価を得ております。

インクジェットインキでは、食品包装用水性インキの実用化に加えて熱水耐性を付与した材料開発やパッケージ印刷に適した広演色インキの開発を進めております。また、UVインキでは飲料缶や鋼板など産業印刷分野への用途拡大を行っております。

当事業に係わる研究開発費は、1,572百万円です。

なお、上記の4つの事業に含まれない研究開発費は、8百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当企業グループは当連結会計年度において、基盤事業の生産拠点整備、成長分野の供給体制強化及び環境対策等に注力し、13,885百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資は以下のとおりです。

色材・機能材関連事業では、トーヨーカラー株式会社富士製造所における顔料製造設備など、4,870百万円の設備投資を行いました。

ポリマー・塗加工関連事業では、東洋モートン株式会社埼玉工場における接着剤製造設備など、3,705百万円の設備投資を行いました。

パッケージ関連事業では、江門東洋油墨有限公司における工場移設及びグラビアインキ製造設備など、2,528百万円の設備投資を行いました。

印刷・情報関連事業では、東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社における機能性インキ製造設備及び建物など、2,677百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、103百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金及び借入金を充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	2,829	55	2,079 (2)	81	5,046	204
十条センター (東京都板橋区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	1,198	397	1,180 (2)	23	2,800	93
研究所 (埼玉県坂戸市、茨城県 つくば市、兵庫県神戸 市西区、埼玉県川越市)	その他、 全社共通	研究開発設備	544	0	1,457 (50)	272	2,274	120
トーヨーカラー(株) 岡山工場 (岡山県井原市)	その他、 全社共通	賃貸設備	99		932 (50)		1,031	
東洋インキ(株) 寝屋川センター (大阪府寝屋川市)	その他、 全社共通	賃貸設備	415		504 (22)	0	921	

## (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーヨーカラー(株)	富士製造所 (静岡県富士市)	色材・機能材 関連及び印刷・情報関連	色材・機能材関連 及び印刷・情報関連 製造設備	4,194	2,758	1,743 (114) [14]	1,028	9,724	274
	茂原工場 (千葉県茂原市)	色材・機能材 関連	色材・機能材 関連製造設備	526	377	116 (43)	261	1,282	107
トーヨーケム(株)	川越製造所 (埼玉県川越市)	色材・機能材 関連及びポリマー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	3,266	1,906	1,476 (140) [11]	610	7,260	307
	西神工場 (兵庫県神戸市西区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	331	299	1,020 (20)	51	1,703	29
東洋インキ(株)	埼玉製造所 (埼玉県川越市)	パッケージ関 連及び印刷・ 情報関連	パッケージ関連及 び印刷・情報関連 製造設備	2,085	1,268	4,179 (130)	410	7,943	381
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	守山製造所 (滋賀県守山市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,349	897	1,467 (56)	590	4,305	145
マツイカガク(株)	本社工場 (京都府京都市伏見 区)	印刷・情報 関連	印刷・情報 関連製造設備	973	342	2,369 (14)	70	3,756	187
東洋モートン(株)	埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川 町)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	484	169	463 (13) [2]	1,596	2,712	74
東洋FPP(株)	本社工場 (埼玉県川口市)	パッケージ 関連	パッケージ 関連製造設備	334	427	( )	111	873	114
東洋アドレ(株)	千葉工場 (千葉県千葉市緑区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	321	50	402 (14)	29	805	42
東洋ビーネット(株)	東洋インキSCホール ディングス(株)他 本社他 (東京都中央区他)	その他	賃貸設備	115		674 (2)	0	790	
	東洋インキ北海道(株) 本社事務所他 (北海道札幌市西区 他)	その他	賃貸設備	38		896 (48)		934	
	東洋インキ九州(株) 本社事務所他 (福岡県福岡市東区 他)	その他	賃貸設備	105		868 (7)		974	

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東洋インキインド (株)	本社工場 (インド グレートノイダ)	パッケージ関 連	パッケージ関連製 造設備	263	445	( ) [20]	377	1,086	117
	グジャラート工場 (インド グジャラート)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	1,246	579	( ) [110]	835	2,661	127
珠海東洋色材有限 公司	本社工場 (中華人民共和 国広東省)	色材・機能材 関連	色材・機能材 関連製造設備	1,474	1,026	( ) [100]	1,057	3,557	274
天津東洋油墨有限 公司	本社工場 (中華人民共和 国天津市)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	646	1,662	( ) [86]	445	2,753	574
江門東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和 国広東省)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連 及びポリマー・ 塗加工関連製造 設備	41	93	( ) [103]	2,906	3,041	265
東洋インキヨー ロッパスペシャ リティケミカル ズ(株)	本社工場 (フランス ワッセル)	色材・機能材 関連及び印 刷・情報関連	色材・機能材関 連及び印刷・情 報関連製造設備	473	816	32 (117)	1,448	2,771	115
上海東洋油墨製造 有限公司	本社工場 (中華人民共和 国上海市)	ポリマー・塗 加工関連及び 色材・機能材 関連	ポリマー・塗加 工関連及び色材・機 能材関連製造設備	608	1,075	( ) [109]	1,106	2,791	407
東洋インキ (泰国)(株)	本社工場 (タイ バンコク)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加 工関連及びパッケ ージ関連製造設備	236	155	387 (28)	173	952	378
	チェチェンサオ工場 (タイ チェチェンサオ)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関 連及びポリマー・塗 加工関連製造設備	569	382	476 (44)	107	1,535	163
トーヨーケムスベ シャリティケミカ ル(株)	本社工場 (マレーシア セランゴール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連 製造設備	125	222	( ) [13]	42	391	124
	セレンバン工場 (マレーシア セレンバン)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加 工関連及びパッケ ージ関連製造設 備	686	721	338 (89)	12	1,759	168
東洋インキアメリ カ合同会社	テキサス工場 (アメリカ テキサス)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	1,563	97	45 (89)	92	1,798	49
三永インキペイン ト製造(株)	本社工場 (大韓民国 京畿道)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加 工関連及びパッケ ージ関連製造設備	930	304	492 (26)	133	1,861	112
東洋インキヨー ロッパ(株)	本社工場 (ベルギー ニール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連 製造設備	645	593	260 (30)	91	1,590	114
ライオケム(株)	本社工場 (アメリカ ジョージア)	パッケージ関 連及び色材・ 機能材関連	パッケージ関連及 び色材・機能材関 連製造設備	450	247	40 (40)	797	1,535	101
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台南工場 (台湾 台南市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関 連製造設備	334	202	455 (12)	14	1,007	127
東洋インキインド ネシア(株)	本社工場 (インドネシア ベカシ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	304	144	280 (49)	318	1,046	188
東洋インキブラジ ル有限会社	本社工場 (ブラジル サンパウロ)	印刷・情報関 連及びパッ ケージ関連	印刷・情報関連及 びパッケージ関 連製造設備	407	328	279 (43)	16	1,032	95

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を企業グループ外部より賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]  
で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設等

2020年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋インキヨーロッパ スペシャルティケミカルズ(株)	フランス ワッセル	印刷・情報 関連	機能性インキ製造 設備及び建物	1,800	1,201	自己資金	2018年5月	2021年4月
トーヨーケム(株) 川越製造所	埼玉県 川越市	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 製造設備	500	358	自己資金	2018年12月	2021年2月
江門東洋油墨 有限公司	中華人民共和国 広東省	パッケージ 関連	工場移設及びグラビ アインキ製造設備等	4,300	2,059	自己資金	2019年11月	2021年7月
東洋インキインド(株)	インド グジャラート	パッケージ 関連	グラビアインキ製造 設備等	600	250	自己資金	2019年11月	2021年7月
東洋プリンティング インクス(株)	トルコ マニサ	パッケージ 関連及びポリ マー・塗 加工関連	工場建物及びグラビ アインキ、接着剤製 造設備等	4,900	67	自己資金	2020年1月	2022年12月
東洋インキハンガリー 有限責任会社	ハンガリー ベシュト	色材・機能 材関連	本社工場	1,500	978	自己資金	2020年2月	2021年6月
トーヨーケム(株) 守山工場	滋賀県 守山市	ポリマー・ 塗加工関連	貼付型医薬品 工場移転	4,000	69	自己資金	2020年4月	2022年12月
東洋インキアメリカ 合同会社	アメリカ テキサス	ポリマー・ 塗加工関連	粘接着剤製造設備	800	78	自己資金	2020年6月	2021年11月
東洋ビジュアル ソリューションズ(株) 守山製造所	滋賀県 守山市	色材・機能 材関連	カラーフィルター用 材料研究開発設備及 び建物	1,000	10	自己資金	2020年7月	2021年12月
珠海東洋色材有限公司	中華人民共和国 広東省	ポリマー・ 塗加工関連	粘接着剤製造設備	900	225	自己資金	2020年7月	2021年11月
トーヨーケム(株) 川越製造所	埼玉県 川越市	ポリマー・ 塗加工関連	技術・管理棟建設	1,700	0	自己資金	2020年12月	2022年2月

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

## 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

## (１)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,621,744	60,621,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	60,621,744	60,621,744		

## (２)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権 2015年7月17日	第2回新株予約権 2016年7月25日	第3回新株予約権 2017年7月26日
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役(社外取締役 を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役 を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役 を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 5名
新株予約権の数(個)	24 [21]	55 [55]	66 [66]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 4,800 [4,200] (注)1、5	普通株式 11,000 [11,000] (注)1、5	普通株式 13,200 [13,200] (注)1、5
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 2,116 資本組入額 1,058 (注)2、5	発行価格 1,761 資本組入額 881 (注)2、5	発行価格 2,666 資本組入額 1,333 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関す る事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議 による承認を要するもの とする。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議 による承認を要するもの とする。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議 による承認を要するもの とする。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関す る事項	(注)4	(注)4	(注)4

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
新株予約権の数（個）	146 [146]	132 [132]	125 [115]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 29,200 [29,200] （注）1、5	普通株式 26,400 [26,400] （注）1	普通株式 25,000 [23,000] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,916 資本組入額 1,458 （注）2、5	発行価格 2,194 資本組入額 1,097 （注）2	発行価格 1,669 資本組入額 834 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4	（注）4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。  
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。なお、新株予約権の払込金額については、当社の取締役、執行役員及び顧問の報酬債権と相殺されている。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)4に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。



- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。
- 5 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日 (注)	242,486,980	60,621,744		31,733		32,920

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。  
これに伴い、当社の発行済株式総数は242,486,980株減少し、60,621,744株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		44	22	171	176	2	9,484	9,899	
所有株式数 (単元)		140,518	6,827	219,246	119,941	6	118,362	604,900	131,744
所有株式数 の割合(%)		23.23	1.13	36.24	19.83	0.00	19.57	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に12単元含めて記載しております。  
2 自己株式2,195,524株は「個人その他」に21,955単元、「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。 。)の総数に対 する所有株式 数の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	13,646	23.36
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,172	5.43
サカティンクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1-23-37	2,335	4.00
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,099	3.59
(株)日本触媒	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1	1,661	2.84
東洋インキグループ社員持株会	東京都中央区京橋2-2-1	1,488	2.55
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	1,296	2.22
東洋インキ取引先持株会	東京都中央区京橋2-2-1	994	1.70
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	875	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	797	1.36
計	-	28,367	48.55

(注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。  
2 上記のほか当社所有の自己株式2,195千株があります。  
3 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2020年3月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度の末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大

株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,073	1.77
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,107	1.83
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	195	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	108	0.18
計		2,484	4.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,195,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,294,500	582,945	同上
単元未満株式	普通株式 131,744		
発行済株式総数	60,621,744		
総株主の議決権		582,945	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-2-1	2,195,500		2,195,500	3.62
計		2,195,500		2,195,500	3.62

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日~2021年2月15日)	2,630,000	4,970,700,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,630,000	4,970,700,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,477	3,048,988
当期間における取得自己株式	173	323,850

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡し)	24,800 118	55,542,750 264,280	2,600	5,822,796
保有自己株式数	2,195,524		4,823,097	

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当企業グループは、生活文化創造企業として、株主を含むすべてのステークホルダーの長期的な視点での満足度を向上し続けることで、持続的な成長を実現していくことを目指しております。

そのため、当社は長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めながら株主配当については安定的な配当の継続を重視し、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については定款の定めにより取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針や業績を総合的に勘案し、1株につき45円と決定しました。

これにより年間配当は中間配当と合わせ、1株につき90円となります。

内部留保金につきましては、基盤事業や成長が見込まれる事業分野への設備資金と、将来の利益向上に寄与できる研究開発に充てる方針であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月7日 取締役会決議	2,628	45.00
2021年3月24日 定時株主総会決議	2,629	45.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、持株会社体制のもと、グループ戦略機能を強化し、スピード経営を推進し、グループ全体最適と各事業最適をバランスさせることを通じてグループ全体としての価値向上を目指しております。

当企業グループにおける経営の枠組みは、グループ企業経営における基本的な考え方を体系化した経営哲学及び経営理念ならびに行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」と、社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「CSR価値体系」で構成されております。

当企業グループは、「東洋インキグループ理念体系」と「CSR価値体系」を実践することにより、サイエンスに基づくモノづくりを通して、生活者・生命・地球環境の持続可能性向上に貢献し、経営理念に掲げる「世界にひろがる生活文化創造企業」を目指してまいります。

そのためにはステークホルダーと同じ視点で自身の企業活動を評価し、経済、社会、人、環境においてバランスの取れた経営を遂行することこそが、企業としての有形、無形の価値を形成し、社会的責任を果たすための最重要課題として位置付けております。

この実現のために、

- ・ 事業執行機能を各事業会社に委譲するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化するため、グループ各社に適用される稟議規程及び関係会社管理規程の適切な運用
- ・ 内部統制システムの整備
- ・ 株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など法律上の機能制度の強化による指導・モニタリング機能の向上
- ・ 迅速かつ正確、広範な情報開示による経営の透明性の向上
- ・ コンプライアンス体制の強化・充実
- ・ 地球規模の環境保全の推進

などを進め、株主や取引先、地域社会、社員などの各ステークホルダーと良好な関係を構築し、コーポレート・ガバナンスを充実させております。

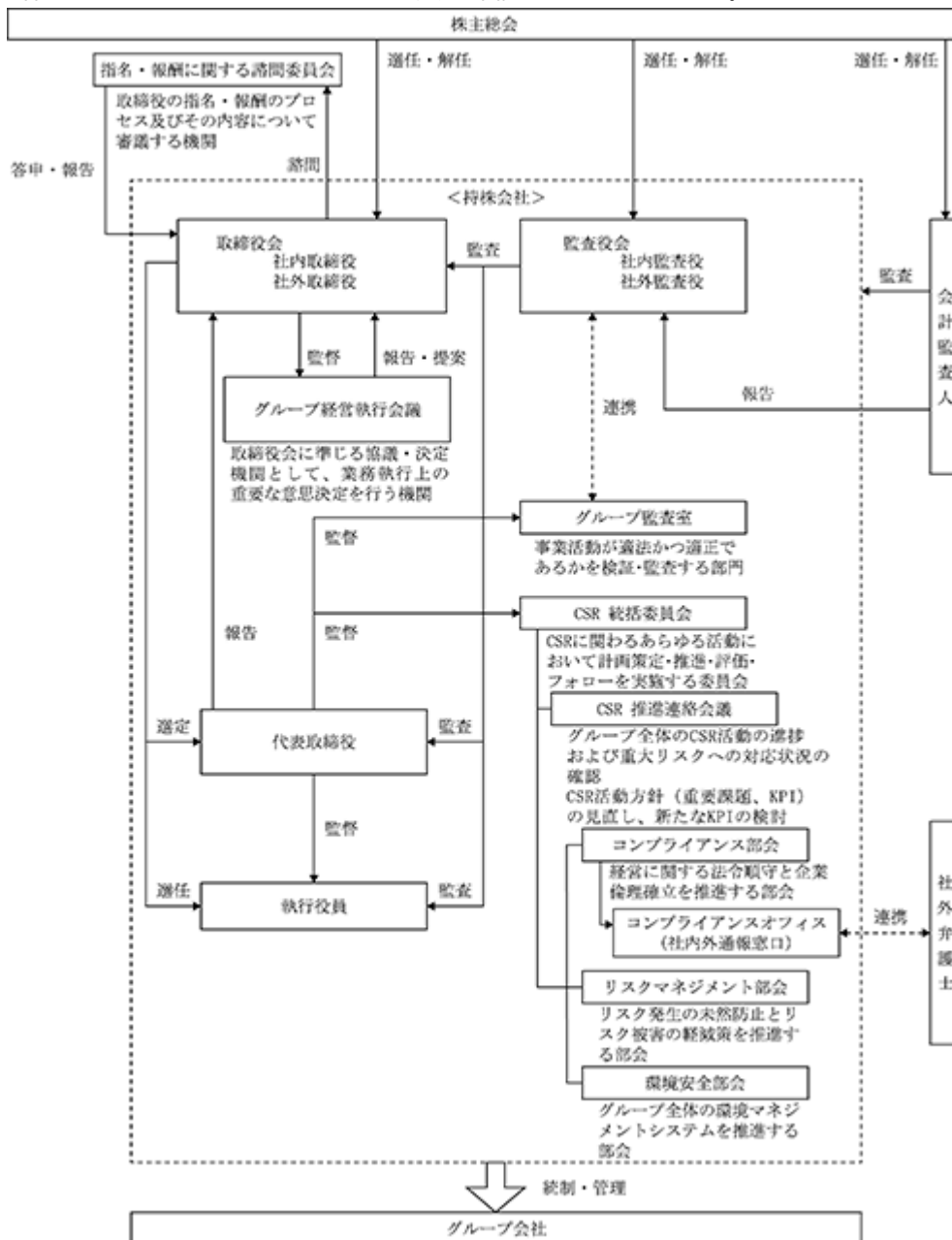
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a . 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外取締役5名を含む取締役10名で取締役会が構成され、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会が構成されております。なお、社外取締役・社外監査役とともに、取締役会等の重要な会議への出席（発言含む）や重要書類等の閲覧による経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監督機能を果たしております。また、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としております。

当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度（任期1年）を採用し、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスのしくみは下記のとおりであります。



#### (取締役会)

取締役会は、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。2021年3月24日現在、社外取締役5名を含む取締役10名で取締役会が構成されております。

当連結会計年度は、取締役会を17回開催しております。

#### (監査役会)

監査役会は2021年3月24日現在、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。当社は常勤監査役が代表取締役・取締役・執行役員と定期的に意見交換を行うほか、国内及び海外の重要な子会社・事務所の実地調査を必要に応じて行っております。

当連結会計年度は、監査役会を13回開催しております。

## (グループ経営執行会議)

グループ経営執行会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う機関であります。この会議には監査役が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、グループ経営執行会議では主に当企業グループの事業戦略及び事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、中核事業会社であるトーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の代表取締役が常時出席いたします。

当連結会計年度はグループ経営執行会議を25回開催しております。

## (指名・報酬に関する諮問委員会)

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として、2017年2月9日開催の取締役会で取締役の指名・報酬に関する諮問委員会の設置を決議いたしました。同委員会は、社外取締役を委員長として、社内取締役2名及び当社が定める社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準を満たす社外取締役4名で構成しております。

2021年3月24日開催の第183回定時株主総会に先立って同諮問委員会を開催し、取締役候補者及びその報酬について審議いたしました。

また、2021年3月24日現在における取締役会、監査役会、グループ経営執行会議、指名・報酬に関する諮問委員会の構成員は次のとおりであります。 は議長を示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 経営執行会議	指名・報酬に 関する 諮問委員会
代表取締役会長 グループCEO	北川 克己				
代表取締役社長 グループCOO	高島 悟				
専務取締役 人事・財務・総務・ 広報・監査室担当	青山 裕也				
常務取締役 グループ経営部長 法務担当	濱田 弘之				
常務取締役 品質保証・生産・環境、 情報システム、CSR担当 生産・物流本部長	中野 和人				
取締役(社外)	甘利 公人				
取締役(社外)	木村 恵子				
取締役(社外)	金子 眞吾				
取締役(社外)	小野寺 千世				
取締役(社外)	横井 裕				
常勤監査役	野邊 俊彦				
常勤監査役(社外)	垣谷 英孝				
常勤監査役	平川 利昭				
監査役(社外)	池上 重輔				
監査役(社外)	松本 実				
常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	岡市 秀樹				
常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	町田 敏則				
常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	柳 正人				

## b. 当該体制を採用する理由

当社では、当該体制を採用することにより、経営全般の意思決定に関する適法性・適正性のほか、業務執行に関する監督機能の実効性が確保されていると判断しております。



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当企業グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。なお、この内部統制システムの基本方針では、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制を整備する旨定めております。

当社の内部統制システムの基本方針及びその運用状況は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は次のとおりであります。

業務執行に関する体制

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」を制定するとともに、東洋インキグループ理念体系に基づき当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動の在り方を示す「東洋インキグループビジネス行動基準」を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理・コンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

当社は、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会において決定する。また、取締役会を通じて取締役の職務執行の適法性を確保し、法令及び定款に従い意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行い、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施する。取締役は、監査役からの求めに応じ、職務の執行状況を監査役に報告する。

当社は、よき企業市民として、東洋インキグループ理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、このCSR経営の推進母体であるCSR統括委員会の専門部会であるコンプライアンス部会を中心に、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

また、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実する。

内部監査部門であるグループ監査室は、会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役会との連携をはかる。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR担当役員が管掌するCSR統括委員会のもとに専門部会であるリスクマネジメント（RM）部会、コンプライアンス部会及び環境安全部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、RM担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスク及び事業リスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会の活動体及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。

なお、これらの会議には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

#### 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、東洋インキグループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとし、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記 3) のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ会社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的に開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的に開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告させる。

グループ監査室は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに監査役会にも報告する。一方、常勤監査役は、グループ各社の監査役と定期的にグループ監査役会を開催し監査の充実・強化を図る。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準等によって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスク等を勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

#### 監査に関する体制

##### 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役会と協議のうえ、監査業務を補助する使用人を配置する。また、監査役会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査役会・グループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

##### 2) 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記 1) の監査業務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査役が行う。

##### 3) 取締役、使用人が監査役会に報告をするための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当業務の執行の状況報告を行う。

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査役会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査役会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

監査役は、当社及び当社子会社の取締役に対し、上記の事実を監査役会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

さらに、監査役会は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して、直接事業に関する報告を求めることができる体制をとるものとする。

#### 4) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。

#### 5) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率かつ効果的に行われることを確保する。

##### 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### 取締役職務執行について

当連結会計年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当連結会計年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議（グループ経営執行会議）を25回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

##### リスク管理体制について

リスクマネジメント部会を開催し、会社・部門毎に設定したリスク課題を確認・評価するとともに、グループ全体のリスク対策の立案・対応状況を確認・評価しました。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的実施しています。

なお、新型コロナウイルスのリスクに対して、関係者の安全と事業継続のため、社員向け新型コロナウイルス対策ハンドブックの作成と周知をしたうえで、下記施策等を実施いたしました。

- ・検温、マスク着用、手洗い、消毒
- ・時差出勤、在宅勤務、WEB会議システムの活用
- ・社員及びその同居家族に感染が疑われる場合の管理者及び対応部門に対する迅速な状況報告と感染の有無や症状に応じた出勤制限

##### コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。

#### グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営執行会議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記 のリスク管理体制及び のコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当連結会計年度において法務部会を2回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的実施し、監査役はグループ各社の取締役及び監査役と定期的に面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

なお、前連結会計年度において、当社の海外連結子会社で不適切な会計処理が行われていた事実が判明したことを受け、グループガバナンスタスクフォースを立ち上げ、会計監査人の確認のもと、改善策を立案、実施いたしました。

#### 監査役職務執行について

代表取締役・取締役・執行役員・部門長等と定期的に意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事務所の現地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行いました。更に独立社外取締役との間で意見交換会を開催し、両者の連携を深めました。

三様監査の連携強化のために常勤監査役・会計監査人・グループ監査室長の間で情報交換及び意見交換を行い、また会計監査人の監査結果報告会を四半期毎に開催しました。更に、常勤監査役とグループ監査室との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

監査役会の職務を補助する使用人として兼任の監査役スタッフを1名配置しております。

## b. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキ事業を核とした企業グループを形成し、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業等の幅広い事業を通じ、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの経営理念に謳われている「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」というビジョンのもと、「お客様に信頼と満足を高める知恵を提供する（CS）」、「多様な個の夢の実現を尊重する（ES）」、「地球や社会と共生し、よき市民として活動する（SS）」、「株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高める（SHS）」を行動指針として定め、ホールディングカンパニー体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、グループ連峰経営によって企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念、行動指針及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

## 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨を定款に定めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

#### 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率13.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 グループCEO	北川 克己	1953年9月26日生	1977年4月 当社入社 2000年5月 社長室長 2002年3月 ケミカル事業本部高分子事業統括部 川越製造所長 2004年6月 執行役員就任 2005年6月 取締役就任 2008年6月 常務執行役員就任 2009年4月 取締役副社長就任 2009年6月 代表取締役副社長就任 2011年4月 代表取締役社長就任 2014年4月 グループCEO(現) 2020年3月 代表取締役会長就任(現)	(注5)	400
代表取締役 社長 グループCOO	高島 悟	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2004年12月 東洋インキ(泰国)株式会社代表取締役社長就任 2011年4月 当社 社長室長 2012年6月 当社 執行役員就任 2013年6月 当社 取締役就任 2014年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長就任 2016年6月 当社 常務取締役就任 2019年3月 当社 専務取締役就任 2020年3月 当社 代表取締役社長就任(現) 2020年3月 当社 グループCOO(現)	(注5)	161
専務取締役 人事・財務・ 総務・広報・監査室担当	青山 裕也	1956年4月2日生	1979年4月 当社入社 2001年2月 人事部長 2007年6月 執行役員就任 2009年6月 取締役就任 2011年7月 人事・財務・総務・広報・監査室担当(現) 2013年6月 常務取締役就任 2015年6月 専務取締役就任(現)	(注5)	183
常務取締役 グループ経営部長 法務担当	濱田 弘之	1958年7月19日生	1981年4月 当社入社 2005年9月 経営管理部長 2012年7月 東洋インキヨーロッパ株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 当社 執行役員就任 2015年6月 当社 常務執行役員就任 2016年6月 当社 取締役就任 2016年6月 当社 グループ経営部長(現) 2019年3月 当社 常務取締役就任(現) 2021年3月 当社 法務担当(現)	(注5)	54
常務取締役 品質保証・生産・環境、情報システム、CSR担当 生産・物流本部長	中野 和人	1957年2月22日生	1980年4月 当社入社 2009年4月 ライオケム株式会社取締役社長就任 2013年9月 トーヨーケム株式会社川越製造所長 2014年6月 当社 執行役員就任 2016年6月 当社 取締役就任 2017年6月 当社 情報システム担当 2017年6月 東洋マネジメントサービス株式会社代表取締役社長就任 2019年3月 当社 常務取締役就任(現) 2019年3月 当社 品質保証・生産・環境、情報システム、CSR担当(現) 2019年3月 当社 生産・物流センター長 2021年1月 当社 生産・物流本部長(現)	(注5)	66

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	甘利 公人	1953年8月25日生	1992年4月 1997年4月 2013年4月 2013年6月 2015年6月 2019年10月 2020年4月	熊本大学法学部教授 上智大学法学部教授 東京弁護士会登録(現) 当社 監査役就任 当社 取締役就任(現) 柏木・天野法律事務所入所(現) 上智大学名誉教授(現)	(注5)	31
取締役	木村 恵子	1959年10月13日生	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録(現) 安西・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所(現) 当社 取締役就任(現) 株式会社ヤマキザイ社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注5)	10
取締役	金子 真吾	1950年11月25日生	1973年4月 2003年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2019年6月 2020年3月	凸版印刷株式会社入社 同社 取締役就任 同社 常務取締役就任 同社 専務取締役就任 同社 代表取締役副社長就任 同社 代表取締役社長就任 同社 代表取締役会長就任(現) 当社 取締役就任(現)	(注5)	8
取締役	小野寺 千世	1966年1月2日生	1997年4月 2005年4月 2018年4月 2019年3月 2021年3月	桜美林大学経営政策学部助教授 東海大学法学部教授 日本大学法学部教授(現) 当社 監査役就任 当社 取締役就任(現)	(注5)	9
取締役	横井 裕	1955年1月10日生	1979年4月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2013年8月 2016年3月 2020年12月 2021年3月	外務省入省 在米国大使館公使 在上海総領事 在中華人民共和国特命全権公使 特命全権大使トルコ国駐箚 特命全権大使中華人民共和国駐箚 外務省退官 当社 取締役就任(現)	(注5)	
常勤監査役	野邊 俊彦	1958年9月21日生	1982年4月 2010年7月 2011年4月 2011年6月 2017年6月 2019年3月	当社入社 総務部長 グループ総務部長 執行役員就任 常務執行役員就任 常勤監査役就任(現)	(注6)	58
常勤監査役	垣谷 英孝	1949年10月16日生	1973年4月 2008年6月 2010年4月 2012年6月 2014年6月 2018年3月 2019年3月	凸版印刷株式会社入社 同社 取締役就任 同社 財務本部長就任 同社 常務取締役就任 同社 専務取締役就任 当社 監査役就任 当社 常勤監査役就任(現)	(注7)	11
常勤監査役	平川 利昭	1958年9月13日生	1982年4月 2005年9月 2010年6月 2011年4月 2013年6月 2020年3月 2021年3月	当社入社 財務部長 執行役員就任 グループ財務部長 取締役就任 財務担当 常勤監査役就任(現)	(注8)	111



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	池上重輔	1966年8月4日生	1993年4月 2000年6月 2004年6月 2006年6月 2015年6月 2017年4月	ボストン コンサルティング グループ入社 パーティカルネット株式会社取締役 COO就任 株式会社ファーマネットワーク社外取締役就任 早稲田大学大学院商学研究科准教授 当社 監査役就任(現) 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現)	(注6)	26
監査役	松本実	1957年2月16日生	1983年10月 1987年3月 2012年9月 2013年10月 2014年6月 2015年6月 2016年2月 2021年3月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退所 松本実会計士事務所開設(現) 三信電気株式会社社外監査役就任 フォスター電機株式会社社外取締役就任(現) 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員)就任(現) 当社 監査役就任(現)	(注8)	
計						1,129

- (注) 1 百株未満は切捨てて表示しております。
- 2 取締役甘利公人氏、木村恵子氏、金子眞吾氏、小野寺千世氏及び横井裕氏は、社外取締役であります。
- 3 常勤監査役垣谷英孝氏、監査役池上重輔氏及び松本実氏は、社外監査役であります。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は23名であります。
- 5 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 2018年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 8 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 9 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

## 社外役員の状況

## a．社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は甘利公人氏、木村恵子氏、金子眞吾氏、小野寺千世氏及び横井裕氏の5名であります。

甘利公人氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と弁護士資格を有する法学者としての高い識見を有しており、また、過去における当社監査役としての経験も踏まえ、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあり、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

木村恵子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあり、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

金子眞吾氏は、凸版印刷株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は当社が定める独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として当企業グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、社外取締役として選任しております。なお、当企業グループは、同社グループとの間で定常的な取引を行っております。

小野寺千世氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、また、これまでの当社監査役としての経験も踏まえ、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあり、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

横井裕氏は、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しております。その経歴と知見に基づいた経営への助言や業務執行に対する適切な監督を客観的かつ中立的な視点で遂行していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあり、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## b．社外監査役の員数及び当社との関係

当社の社外監査役は垣谷英孝氏、池上重輔氏及び松本実氏の3名であります。

垣谷英孝氏は、凸版印刷株式会社において長年にわたり財務経理業務に従事し、その後同社の専務取締役財務本部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社が定める独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として豊富な経験と幅広い識見を有しております。そのため、当企業グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の業務執行を適正に監査いただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は2018年6月29日まで同社の業務執行者でありました。当企業グループは、同社グループとの間で定常的な取引を行っております。

池上重輔氏は、企業戦略やマーケティングに関する研究者としての高度な専門知識を有しており、客観的かつ中立的な視点から当社の業務執行を適正に監査いただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあり、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

松本実氏は、社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その経験と知見に基づき公正な立場で当社の業務執行を適正に監査いただくことを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあり、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

c. 当社が定める社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社が定める社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は次のとおりです。

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役（以下総称して「社外役員」という）については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下総称して「当企業グループ」という）の業務執行者<sup>注1</sup>
- (2) 当企業グループを主要な取引先とする者<sup>注2</sup>又はその業務執行者
- (3) 当企業グループの主要な取引先<sup>注3</sup>又はその業務執行者
- (4) 当社の主要株主<sup>注4</sup>又はその重要な子会社<sup>注5</sup>の業務執行者
- (5) 当企業グループから多額の寄付を受けている者<sup>注6</sup>又はその業務執行者
- (6) 当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家<sup>注7</sup>（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当企業グループの会計監査人監査を行う公認会計士、監査法人の社員、パートナー又は従業員
- (8) 上記(6)又は(7)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当企業グループを主要な取引先とするファーム<sup>注8</sup>の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- (9) 当企業グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（ただし）上記(1)に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記(2)、(3)に該当していた者
- (13) 最近3年間に（ただし、(7)については当企業グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職又は退所している者を含む）に限る）において、上記(4)から(8)に該当していた者
- (14) 下記に掲げる者の近親者<sup>注9</sup>
  - a. 当企業グループの重要な業務執行者<sup>注10</sup>
  - b. 最近5年間に（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）において、上記aに該当していた者
  - c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
  - d. 最近3年間に（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）において、上記cに該当していた者

(注) 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

2 「当企業グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者

当企業グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者

3 「当企業グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当企業グループの当該取引先グループへの取引額が当企業グループの連結売上高の2%以上である者

当企業グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループの全負債額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者

当企業グループが借り入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当企業グループの当該金融機関グループからの全借入額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者

- 4 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- 5 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
- 6 「当企業グループから多額の寄付を受けている者」とは、当企業グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
- 7 「当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、当企業グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
- 8 「当企業グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当企業グループから受けたファームをいう。
- 9 「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
- 10 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員又は部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は常勤監査役が代表取締役・取締役・執行役員と定期的に意見交換を行うほか、国内及び海外の重要な子会社・事務所の現地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行っております。さらに独立社外取締役との間で意見交換会を開催し、両者の連携を深めております。

三様監査の連携強化のために常勤監査役・会計監査人・グループ監査室長の間で情報交換及び意見交換を行い、また会計監査人の監査結果報告会を四半期毎に開催しております。更に、常勤監査役とグループ監査室との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社監査役会は監査役会規程に則り、常勤監査役3名（内、社外監査役1名）と非常勤の監査役2名（社外監査役且つ独立役員）で構成されております。常勤監査役の垣谷英孝氏及び平川利昭氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、野邊俊彦氏は、コーポレートガバナンス、リスクマネジメントに関する実務及び当企業グループ各社の業務に精通しております。非常勤の監査役である池上重輔氏は、国内外の企業戦略やマーケティングに関する専門知識を有する学識者であり、松本実氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役会の職務を補助する使用人として兼任の監査役スタッフを1名配置しております。

監査役監査は、監査役監査基準に準拠し、監査計画および重点監査項目を策定し、取締役会など重要な会議への出席、取締役及び使用人等の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査、並びに当企業グループの内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等を実施しております。また、会計監査人と内部監査部門との連携を深めるため、会計監査人の職務の検証及び報告の確認を行うとともに、会計監査人とは四半期決算での報告に加えて情報交換会を随時行っております。内部監査部門であるグループ監査室とは、グループ監査室長と月1回情報交換会を行っております。

当連結会計年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石川 隆 <sup>注1</sup>	13回	13回
常勤監査役（社外）	垣谷 英孝	13回	12回
常勤監査役	野邊 俊彦	13回	13回
監査役（非常勤・社外）	池上 重輔	13回	13回
監査役（非常勤・社外）	小野寺 千世 <sup>注2</sup>	13回	13回

(注) 1 常勤監査役の石川隆氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2 監査役の小野寺千世氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同日付で当社社外取締役役に就任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、グループ経営執行会議にて審議される経営計画、投融資等重要な案件、監査役監査に基づく当企業グループ各社と拠点の運営状況、及びその他重要案件の、遵法性、妥当性、ガバナンス等であります。

また、常勤監査役の活動は、重要会議出席と意見表明、稟議審査、代表取締役他全取締役及び全執行役員との面談、当社内部統制部門及び国内外子会社への往査等であります。内部監査部門及び監査法人との連携につきましては上記のとおりであります。

前連結会計年度において、海外子会社の不適切会計に対して設置された特別調査委員会は、独立社外取締役を長とし、その他を外部の専門家で構成されましたが、特定監査役の石川隆が全10回出席し、調査内容を確認いたしました。当連結会計年度において、その提言に基づいた再発防止策の執行状況を監視し、最高財務責任者である専務取締役青山裕也を責任者としたタスクフォースが、具体的な改善策を実行に移し、財務報告に係る内部統制を再整備したことを確認しております。また、有限責任監査法人トーマツの評価結果も確認いたしました。

なお、当連結会計年度の監査役会は、新型コロナウイルス感染防止のため、音声、画像多地点同時通信可能なウェブ会議システムを利用し、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態で開催いたしました。

## 内部監査の状況

当社は内部監査規程に則り、グループ監査室を代表取締役直属に設置しております。グループ監査室には2020年12月31日現在、室長を含めて11名在籍しており、グループ財務部、グループ法務部等と意見交換し、当企業グループ各社における業務が法令及び定款、規程等に適合し、かつ運用されているかを、業務監査及びJ-SOX監査にて検証しております。監査結果は代表取締役、内部統制担当取締役及び監査役会に報告しており、会計監査人にも開示しております。監査役会とは毎月、監査法人とは四半期の定期会議にグループ監査室長が出席しており、且つ必要に応じて情報交換を実施しております。

前述の海外子会社不適切会計の再発防止策としては、各拠点のリスクをより多面的に把握し、当該リスクに応じた深度での内部監査を実現できるよう、弾力的な内部監査方針のもと活動しております。

#### 会計監査の状況

- a．監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ
- b．継続監査期間：1976年以降
- c．業務執行した公認会計士：桃木 秀一、松下 陽一、歌 健至
- d．監査業務に係る補助者の構成：公認会計士7名 その他16名
- e．監査法人の選定の方針：当社は会計監査人の適格性、独立性、グローバル対応力、実績等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会決議をもって会計監査人を解任又は不再任いたします。
- f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で制定した「会計監査人再任に関する判断基準」及び「会計監査人の評価基準」に基づいて、ガバナンス、監査品質、独立性、指摘や提言の内容、代表取締役、監査役、内部監査部門及び海外子会社を担当する監査法人とのコミュニケーション等について総合的に評価を行いました。また、当連結会計年度の会計監査報告についての説明を求め、その内容を確認いたしました。これらの評価結果としてその職務の遂行に問題がある場合は、監査役会規程に則って、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決議いたします。監査役会は、当連結会計年度における有限責任監査法人トーマツの職務について解任又は不再任には該当しないと決議しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	103	4	78	34
連結子会社	28	6	28	6
計	132	10	106	40

## 前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

## 当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務及び内部統制に関する助言などです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社	81	64	81	70
計	81	64	81	71

## 前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

## 当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し監査役と協議の上、社内決裁規程等に基づいて決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条第1項に基づいて、代表取締役が提示した会計監査人の報酬等に関する同意要請について、監査役会の評価の結果、特段の問題が無いことを確認いたしました。そのうえで、会計監査人の監査時間、報酬単価等、報酬見積りの算出根拠・算定内容についてその適切性、妥当性を検討した結果、有限責任監査法人トーマツの報酬等に同意いたしました。

#### (4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における当社の取締役の報酬等については、企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること、経済情勢及び会社業績とのバランスを勘案した水準であることを方針とし、固定報酬としての金銭による「基本報酬」と業績連動報酬としての株式による「ストックオプション」からなっております。

当事業年度における取締役の基本報酬については、2006年6月29日開催の定時株主総会において決議された報酬限度額である年額6億円（当該決議時の対象となる取締役の員数は19名）の範囲内で、役位別に定める基準報酬額に、経済情勢及び会社経営への貢献度並びに担当する職務の成果等を総合的に勘案することで決定しております。

ストックオプションについては、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献を一層高めることを目的として導入しており、社外取締役を除く取締役に対し、上記報酬限度額枠内において年額6,000万円以内で新株予約権を割り当てることとしております（2015年6月29日開催の定時株主総会において決議）。

当事業年度におけるストックオプションの付与個数の算出にあたっては、当事業年度の連結売上高及び連結営業利益（対前年比及び対予算比の加重平均）を主たる評価指標として採用し、各取締役個人の成果等を当企業グループの属する業界の経済情勢も加味したうえで総合的に勘案して決定いたしました。これは、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。なお、当事業年度における指標は2018年度及び2019年度の数値を採用しており、2018年度実績「連結売上高2,902億円、連結営業利益152億円」及び2019年度目標「連結売上高3,000億円、連結営業利益175億円」に対し、2019年度の実績は「連結売上高2,798億円、連結営業利益131億円」でした。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、報酬等のうちストックオプションの付与個数については、株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会である指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます）に対して各取締役に付与する個数について原案を提示し、諮問委員会において各取締役の評価プロセス、評価結果等について審議し、諮問委員会の答申を踏まえて取締役会が各取締役に対するストックオプションの付与個数を決定しております。ただし、各取締役の個別の基本報酬の額については、代表取締役会長・グループCEOである北川克己が取締役会の授権に基づき、諮問委員会の審議及び答申を踏まえて決定しております。

なお、当事業年度においては、2020年1月31日に諮問委員会を開催し、基本報酬の額及びストックオプションの付与個数について審議いたしました。また、2020年4月10日開催の取締役会においてストックオプションの付与個数を決定いたしました。

監査役の報酬については、固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみであり、業績連動報酬としての株式による「ストックオプション」の付与はありません。2006年6月29日開催の定時株主総会にて決議された報酬限度額である年額1億円（当該決議時の対象となる監査役の員数は5名）の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社は、2021年2月12日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます）において、役員報酬制度全般の見直し並びにストックオプションに代えた譲渡制限付株式報酬制度の導入及び取締役の報酬額改定を決議し、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）において、譲渡制限付株式報酬制度の導入及び取締役の報酬額改定を付議し、本株主総会において承認・可決されました。本取締役会及び本株主総会により決議された内容に基づく役員報酬制度の概要は以下のとおりです。

##### a. 役員報酬ポリシー

当社において、役員報酬制度は、コーポレートガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと、当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、以下の5つの基本ポリシーを設定いたしました。また、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用してまいります。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること



- ・業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

#### b. 取締役（社外取締役を除く）の報酬

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役員報酬ポリシーに則り、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬を合わせた取締役（社外取締役を含む）の報酬総額は5億円を超えない金額とすることを本株主総会で決議いたしました。報酬の支給割合の決定に際しては、外部専門機関の役員報酬調査データを参照のうえ、役位毎の報酬割合のベンチマークを設定し、報酬水準等の妥当性を検証いたします。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は下記のとおりといたします。

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	65	35	5

（基本報酬：月例部分 固定報酬）

- ・役位別に定額を支給する。

（業績連動報酬：月例部分 変動報酬）

- ・連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」として設定する。
- ・算定方法は下記のとおりとする。

役位別業績連動報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：

24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

（譲渡制限付株式報酬）

- ・株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献を一層高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定し、毎年一定時期に譲渡制限付株式を支給する。
- ・支給総額は基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で1億円を超えない金額とする。
- ・算定方法は下記のとおりとする。

役位別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：

24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬に係る指標として連結売上高及び連結営業利益を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

#### c. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたします。本株主総会で決議された取締役（社外取締役を含む）の報酬額限度額である年額5億円の範囲内で、取締役会で決定いたします。

#### d. 監査役の報酬

監査役の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたします。2006年6月29日開催の定時株主総会にて決議された報酬限度額である年額1億円の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。

## e. 報酬額の決定権限

取締役会は、個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長、代表取締役社長、人事担当取締役の3名の合議に委任いたします。代表取締役社長は、本株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、諮問委員会に対して各取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、合議した原案を提示いたします。諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議し、受任者は諮問委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定いたします。

なお、譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定いたします。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	331	322	9	10
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48		2
社外役員	70	70		8

(注) 上記役員の員数及び報酬の額には、2020年3月26日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

## 役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化、原材料の安定調達などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

そして、これらの政策保有上場株式について、毎年、取締役会において、経済合理性を検証しております。資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めてまいります。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	846
非上場株式以外の株式	60	27,832

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	営業政策等の取引関係の維持と強化のため
非上場株式以外の株式	6	13	取引先企業の持株会の継続加入により、株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	7	362

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サカティンクス(株)	8,428,800	8,428,800	業務提携を円滑に遂行するための資本提携	有
	9,760	10,013		
(株)日本触媒	904,547	904,547	事業上の関係の維持と強化	有
	5,228	6,141		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	3,798,969	3,798,969	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	4,281	7,180		
日本ペイントホール ディングス(株)	110,000	110,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	1,246	620		
リンテック(株)	414,720	414,720	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	944	1,013		
NISSHA(株)	457,894	457,894	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	685	513		
大阪有機化学工業(株)	200,000	200,000	事業上の関係の維持と強化	有
	640	320		
共同印刷(株)	216,920	216,920	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	628	644		
(株)SCREENホールディ ングス	60,000	60,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	456	449		
レンゴー(株)	500,076	500,076	営業政策等の取引関係の維持と強化	無 (注3)
	432	417		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	795,420	1,136,420	金融取引関係の維持と強化	無 (注3)
	362	674		
荒川化学工業(株)	293,760	293,760	事業上の関係の維持と強化	有
	347	482		
ホッカンホールディ ングス(株)	208,317	208,317	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	291	435		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	69,024	98,024	金融取引関係の維持と強化	無 (注3)
	219	425		
日清オイリオグルー プ(株)	62,145	62,145	事業上の関係の維持と強化	有
	188	235		
(株)トーモク	108,033	108,033	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	184	205		
丸紅(株)	266,851	266,851	事業上の関係の維持と強化	有
	183	216		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	40,900	40,900	事業上の関係の維持と強化	無 (注3)
	128	147		
トーイン(株)	201,342	198,696	営業政策等の取引関係の維持と強化。取引 先企業の持株会の継続加入により、株式数 増加	無
	112	101		
(株)小森コーポレー ション	139,000	139,000	事業上の関係の維持と強化	有
	100	157		
(株)みずほフィナン シャルグループ (注4)	73,898	1,055,980	金融取引関係の維持と強化	無 (注3)
	96	177		
朝日印刷(株)	99,581	97,921	営業政策等の取引関係の維持と強化。取引 先企業の持株会の継続加入により、株式数 増加	無
	95	98		
ザ・バック(株)	30,445	29,646	営業政策等の取引関係の維持と強化。取引 先企業の持株会の継続加入により、株式数 増加	無
	86	117		
綜研化学(株)	42,840	42,840	事業上の関係の維持と強化	有
	83	60		
ダイナパック(株)	60,260	57,113	営業政策等の取引関係の維持と強化。取引 先企業の持株会の継続加入により、株式数 増加	無
	80	84		
プラマテルズ(株)	100,000	100,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	76	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンリン	55,786	55,786	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	70	101		
東京インキ(株)	34,650	34,650	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	68	87		
中本パックス(株)	40,000	40,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	64	64		
萩原工業(株)	40,000	40,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	59	69		
(株)廣濟堂	70,700	70,700	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	50	57		
長瀬産業(株)	31,002	31,002	事業上の関係の維持と強化	有
	46	50		
光村印刷(株)	25,240	25,240	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	44	44		
サトーホールディングス(株)	19,841	19,841	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	44	68		
大成ラミック(株)	13,361	12,248	営業政策等の取引関係の維持と強化。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数増加	無
	40	36		
リケンテクノス(株)	90,000	111,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	40	59		
藤森工業(株)	7,918	7,792	営業政策等の取引関係の維持と強化。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数増加	無
	37	27		
古林紙工(株)	14,260	14,260	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	36	44		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,792	15,792	金融取引関係の維持と強化	無 (注3)
	34	63		
竹田印刷(株)	55,000	55,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	32	48		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	27	27		
丸東産業(株)	9,882	9,882	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	20	19		
大王製紙(株)	10,000	10,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	20	14		
(株)三菱ケミカルホールディングス	31,239	31,239	営業政策等の取引関係の維持と強化	無 (注3)
	19	25		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	18	19		
サンメッセ(株)	44,000	44,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	17	18		
(株)サンエー化研	30,000	30,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	15	15		
三井化学(株)	4,400	4,400	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	13	11		
日本化学産業(株)	11,000	11,000	事業上の関係の維持と強化	有
	12	11		
オーウエル(株)	20,000	20,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	11	13		
野崎印刷紙業(株)	103,167	103,167	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	11	19		
イサム塗料(株)	2,400	2,400	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	7	8		
日本軽金属ホールディングス(株)(注5)	4,100	41,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	7	9		
王子ホールディングス(株)	5,776	5,776	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大石産業(株)	1,815	1,815	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	3	3		
日本製紙(株)	1,700	1,700	営業政策等の取引関係の維持と強化	有
	2	3		
扶桑電通(株)	792	396	事実上の関係の維持と強化。当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数増加	有
	1	1		
ダイニック(株)	1,342	*	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	1	*		
中越パルプ工業(株)	732	732	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	0	1		
スーパーバッグ(株)	738	*	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
	0	*		
オカモト(株)		7,800	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
		31		
住友精化(株)		4,000	営業政策等の取引関係の維持と強化	無
		14		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
- 5 日本軽金属ホールディングス(株)は、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	31	1	31
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式			

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,691	76,469
受取手形及び売掛金	5 90,173	5 87,126
有価証券	29	57
商品及び製品	30,535	28,328
仕掛品	1,319	1,070
原材料及び貯蔵品	16,654	16,790
その他	5,350	5,178
貸倒引当金	786	924
流動資産合計	199,969	214,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,6 99,260	2,6 100,156
減価償却累計額	63,319	65,629
建物及び構築物（純額）	35,940	34,526
機械装置及び運搬具	151,688	152,140
減価償却累計額	129,921	131,816
機械装置及び運搬具（純額）	21,767	20,324
工具、器具及び備品	24,798	25,303
減価償却累計額	21,925	22,067
工具、器具及び備品（純額）	2,873	3,236
土地	2,6 30,669	2,6 30,529
リース資産	5,006	4,996
減価償却累計額	962	1,269
リース資産（純額）	4,043	3,726
建設仮勘定	4,282	10,273
有形固定資産合計	99,577	102,616
無形固定資産	4,202	3,113
投資その他の資産		
投資有価証券	1 61,071	1 48,440
退職給付に係る資産	7,964	8,608
繰延税金資産	2,333	2,398
その他	1,194	1,143
貸倒引当金	182	191
投資その他の資産合計	72,381	60,399
固定資産合計	176,161	166,130
資産合計	376,130	380,227



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形及び買掛金	2,5	59,543	2,5	54,608
短期借入金	2	30,315	2	19,379
未払法人税等		1,279		1,082
その他		15,608		16,340
流動負債合計		106,747		91,411
固定負債				
長期借入金		27,460		60,492
繰延税金負債		9,584		6,561
環境対策引当金		2,348		1,485
退職給付に係る負債		1,885		1,914
資産除去債務		31		31
その他		1,179		1,005
固定負債合計		42,490		71,491
負債合計		149,237		162,902
純資産の部				
株主資本				
資本金		31,733		31,733
資本剰余金		32,500		32,499
利益剰余金		146,627		147,390
自己株式		4,969		4,916
株主資本合計		205,891		206,706
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		14,273		5,699
為替換算調整勘定		2,843		5,284
退職給付に係る調整累計額		2,118		2,583
その他の包括利益累計額合計		13,548		2,998
新株予約権		265		249
非支配株主持分		7,187		7,370
純資産合計		226,892		217,325
負債純資産合計		376,130		380,227

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	279,892	257,675
売上原価	1 219,559	1 200,479
売上総利益	60,333	57,196
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,181	6,657
給料及び手当	11,698	11,272
賞与	2,651	2,559
福利厚生費	3,030	2,917
減価償却費	1,879	1,962
研究開発費	1 3,438	1 3,224
その他	17,279	15,692
販売費及び一般管理費合計	47,159	44,286
営業利益	13,174	12,909
営業外収益		
受取利息	214	245
受取配当金	1,137	1,280
その他	611	485
営業外収益合計	1,964	2,012
営業外費用		
支払利息	644	520
為替差損	130	1,129
持分法による投資損失	37	77
その他	478	650
営業外費用合計	1,290	2,377
経常利益	13,847	12,543
特別利益		
固定資産売却益	2 30	2 23
投資有価証券売却益	2,057	67
その他	-	0
特別利益合計	2,088	91
特別損失		
固定資産除売却損	3 284	3 411
減損損失	4 364	4 247
事業整理損	-	1,040
在外子会社における送金詐欺損失	-	519
操業停止費用	-	5 363
環境対策引当金繰入額	2,688	-
特別調査費用	6 283	-
その他	8	54
特別損失合計	3,629	2,636
税金等調整前当期純利益	12,306	9,999
法人税、住民税及び事業税	3,313	3,124
法人税等調整額	90	388
法人税等合計	3,404	3,512
当期純利益	8,901	6,486
非支配株主に帰属する当期純利益	392	467
親会社株主に帰属する当期純利益	8,509	6,019

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	8,901	6,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,381	8,579
為替換算調整勘定	1,493	2,243
退職給付に係る調整額	922	465
持分法適用会社に対する持分相当額	36	123
その他の包括利益合計	1,773	10,480
包括利益	10,675	3,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,486	4,529
非支配株主に係る包括利益	188	535

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,500	143,379	5,012	202,600
当期変動額					
剰余金の配当			5,254		5,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,509		8,509
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			6	47	41
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			3,247	43	3,290
当期末残高	31,733	32,500	146,627	4,969	205,891

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11,888	1,513	1,195	11,570	248	6,671	221,091
当期変動額							
剰余金の配当							5,254
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,509
自己株式の取得							4
自己株式の処分							41
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,384	1,329	922	1,977	16	516	2,510
当期変動額合計	2,384	1,329	922	1,977	16	516	5,801
当期末残高	14,273	2,843	2,118	13,548	265	7,187	226,892

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,500	146,627	4,969	205,891
当期変動額					
剰余金の配当			5,256		5,256
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,019		6,019
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		1		55	57
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	763	52	815
当期末残高	31,733	32,499	147,390	4,916	206,706

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	14,273	2,843	2,118	13,548	265	7,187	226,892
当期変動額							
剰余金の配当							5,256
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,019
自己株式の取得							3
自己株式の処分							57
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,573	2,440	465	10,549	15	182	10,382
当期変動額合計	8,573	2,440	465	10,549	15	182	9,567
当期末残高	5,699	5,284	2,583	2,998	249	7,370	217,325

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,306	9,999
減価償却費	9,087	9,187
減損損失	364	247
事業整理損	-	1,040
受取利息及び受取配当金	1,352	1,526
支払利息	644	520
持分法による投資損益(は益)	37	77
有形固定資産売却損益(は益)	17	87
有形固定資産除却損	76	59
投資有価証券売却損益(は益)	2,057	38
特別調査費用	283	-
売上債権の増減額(は増加)	4,773	1,747
たな卸資産の増減額(は増加)	273	1,213
仕入債務の増減額(は減少)	4,972	2,768
その他	3,453	719
小計	22,353	19,127
利息及び配当金の受取額	1,383	1,519
利息の支払額	640	527
特別調査費用の支払額	191	92
法人税等の支払額	3,231	3,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,673	16,743
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,789	2,677
定期預金の払戻による収入	9,623	2,140
有形固定資産の取得による支出	10,326	13,096
有形固定資産の売却による収入	105	97
無形固定資産の取得による支出	774	64
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	231	192
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,748	391
子会社株式の取得による支出	775	-
その他	16	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,404	13,294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,167	1,388
長期借入れによる収入	1,035	33,408
長期借入金の返済による支出	183	12,585
リース債務の返済による支出	364	374
配当金の支払額	5,254	5,256
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	281
非支配株主からの払込みによる収入	780	-
その他	92	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,247	16,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,806	19,352
現金及び現金同等物の期首残高	50,958	53,765
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,765	1 73,117

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は63社であり、子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、1社を新たに連結子会社に含めました。

- ・当連結会計年度において東洋インキハンガリー有限責任会社が設立され、連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社7社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

    時価のあるもの

    .....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

        (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

    時価のないもの

    .....移動平均法による原価法

デリバティブ

.....時価法

たな卸資産

    商品

    .....主として総平均法による原価法

        (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

        ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

    製品、仕掛品、原材料

    .....主として総平均法による原価法

        (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

        ただし、在外連結子会社は主として総平均法又は先入先出法による低価法

    貯蔵品

    .....主として最終仕入原価法

        (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

        ただし、在外連結子会社は主として総平均法又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……長期借入金

ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。



(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、国内連結子会社は、商品に係る評価方法について、主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この変更は、在庫管理システムの見直しを契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(在外子会社)

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年12月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、感染リスクが解消しないまでも、新しい日常の中での経済活動再開に伴い景気は少しずつ回復していくと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りや判断を行っております。

しかしながら、当該仮定については不確実性を伴うため、今後の状況によっては、見積りや判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	4,136百万円	3,923百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	1,128百万円	260百万円
土地	522百万円	45百万円
計	1,651百万円	306百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	222百万円	201百万円
短期借入金	141百万円	142百万円
計	364百万円	343百万円

## 3 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 6,003千)	657百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,968千)	514百万円
住化ポリマーコンパウンズ (UK) (株)(GBP 2,037千他)	309百万円	住化ポリマーコンパウンズ (UK) (株)(GBP 1,958千)	273百万円
住化ポリマーコンパウンズ タイランド(株)(BT 63,000千)	228百万円	住化ポリマーコンパウンズ タイランド(株)(BT 63,000千)	216百万円
その他3社	363百万円	その他3社	168百万円
従業員(住宅ローン)	47百万円	従業員(住宅ローン)	29百万円
計	1,607百万円	計	1,203百万円

## 4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形割引高	13百万円	1百万円

## 5 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	1,549百万円	1,392百万円
支払手形	581百万円	78百万円

## 6 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	1,924百万円	1,924百万円
土地	6,763百万円	6,763百万円
計	8,687百万円	8,687百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	8,077百万円	8,112百万円

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	13百万円
その他	15百万円	10百万円
計	30百万円	23百万円

## 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	133百万円	151百万円
機械装置及び運搬具	135百万円	232百万円
その他	15百万円	26百万円
計	284百万円	411百万円

## 4 減損損失

当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、国内印刷市場のデジタル化に伴う構造的不況のなか、製品別にビジネス規模の最適化やコストダウンを進めましたが、原材料価格の高騰もあり、収益の改善が遅れているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(364百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具216百万円、工具、器具及び備品102百万円、その他45百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、国内印刷市場のデジタル化に伴う構造的不況のなか、ビジネス規模の最適化や同業他社との協業、コストダウンを強力に進め、利益の確保を図り、環境規制に伴う原材料価格上昇の一部を転嫁させていただくため、販売価格の改定も進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や長期化に伴い、国内では外出自粛やイベント中止などでチラシや広告などの印刷物が減少し、インキの需要減少が進んだ影響もあり、収益の改善が遅れたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具191百万円、その他56百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算出しております。

## 5 操業停止費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当企業グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき一部の事業所が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

## 6 特別調査費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社の連結子会社であるフィリピンの東洋インキコンパウンズ株式会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明したため、外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度決算訂正を実施しております。それに伴い、調査費用及び追加の監査報酬等を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,166百万円	12,196百万円
組替調整額	1,752百万円	68百万円
税効果調整前	3,414百万円	12,264百万円
税効果額	1,032百万円	3,685百万円
その他有価証券評価差額金	2,381百万円	8,579百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,493百万円	2,243百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,033百万円	351百万円
組替調整額	296百万円	284百万円
税効果調整前	1,329百万円	635百万円
税効果額	407百万円	170百万円
退職給付に係る調整額	922百万円	465百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	23百万円	94百万円
組替調整額	12百万円	29百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	36百万円	123百万円
その他の包括利益合計	1,773百万円	10,480百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,621			60,621
合計	60,621			60,621
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,238	1	21	2,218
合計	2,238	1	21	2,218

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						265
合計							265

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,627	45.00	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	2,627	45.00	2019年6月30日	2019年9月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,628	利益剰余金	45.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,621			60,621
合計	60,621			60,621
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,218	1	24	2,195
合計	2,218	1	24	2,195

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による減少24千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						249
	合計						249

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,628	45.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	2,628	45.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,629	利益剰余金	45.00	2020年12月31日	2021年3月25日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	56,691百万円	76,469百万円
有価証券勘定	29百万円	57百万円
計	56,721百万円	76,526百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,954百万円	3,408百万円
投資事業有限責任組合への出資等	1百万円	0百万円
現金及び現金同等物	53,765百万円	73,117百万円

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

## (2) リース資産の減価償却費の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	147	102
1年超	429	325
合計	576	428

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,691	56,691	
(2) 受取手形及び売掛金	90,173	90,173	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1	1	0
その他有価証券	56,049	56,049	
資産計	202,916	202,916	0
(1) 支払手形及び買掛金	59,543	59,543	
(2) 短期借入金(*1)	18,029	18,029	
(3) 未払法人税等	1,279	1,279	
(4) 長期借入金(*1)	39,746	40,591	845
負債計	118,599	119,444	845
デリバティブ取引(*2)	(31)	(31)	

(\*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金12,285百万円については、長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,469	76,469	
(2) 受取手形及び売掛金	87,126	87,126	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1	1	0
その他有価証券	43,609	43,609	
資産計	207,206	207,206	0
(1) 支払手形及び買掛金	54,608	54,608	
(2) 短期借入金(*1)	19,295	19,295	
(3) 未払法人税等	1,082	1,082	
(4) 長期借入金(*1)	60,576	61,677	1,100
負債計	135,563	136,664	1,100
デリバティブ取引(*2)	(23)	(23)	

(\*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金83百万円については、長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	5,025	4,859
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	24	27

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,691			
受取手形及び売掛金	90,173			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	0	1		
その他有価証券(社債)		400	200	
合計	146,865	401	200	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,469			
受取手形及び売掛金	87,105	20		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	0	1		
その他有価証券(社債)		400	200	100
合計	163,575	422	200	100

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	18,029			
長期借入金	12,285	22,024	5,436	
合計	30,315	22,024	5,436	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	19,295			
長期借入金	83	48,584	11,908	
合計	19,379	48,584	11,908	

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	1	1	0

当連結会計年度(2020年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	1	1	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	53,853	33,251	20,602
(2) 債券	100	100	0
(3) その他	92	59	33
小計	54,046	33,410	20,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,470	1,775	305
(2) 債券	498	500	1
(3) その他	34	36	1
小計	2,003	2,311	308
合計	56,049	35,722	20,326

当連結会計年度(2020年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,340	10,881	11,459
(2) 債券	100	100	0
(3) その他	91	55	35
小計	22,532	11,036	11,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20,420	23,853	3,432
(2) 債券	598	600	1
(3) その他	57	57	
小計	21,076	24,510	3,433
合計	43,609	35,547	8,061

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,255	1,746	
その他			
合計	2,255	1,746	

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	362	58	23
その他	21	8	5
合計	384	67	28

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において株式2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において株式3百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合は「著しく下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、時価の推移及び財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,668		31	31
合計		1,668		31	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,946		23	23
合計		1,946		23	23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	31,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。ただし、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	29,278百万円	28,774百万円
勤務費用	1,140百万円	1,119百万円
利息費用	272百万円	262百万円
数理計算上の差異の発生額	542百万円	191百万円
退職給付の支払額	1,393百万円	1,923百万円
過去勤務費用の発生額	51百万円	7百万円
外貨換算差額	32百万円	63百万円
その他	0百万円	
退職給付債務の期末残高	28,774百万円	28,353百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	34,719百万円	35,617百万円
期待運用収益	866百万円	722百万円
数理計算上の差異の発生額	541百万円	551百万円
事業主からの拠出額	832百万円	779百万円
退職給付の支払額	1,313百万円	1,849百万円
外貨換算差額	29百万円	11百万円
その他	0百万円	
年金資産の期末残高	35,617百万円	35,810百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	801百万円	764百万円
退職給付費用	58百万円	83百万円
退職給付の支払額	88百万円	93百万円
外貨換算差額	8百万円	8百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	764百万円	763百万円



## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,112百万円	27,668百万円
年金資産	35,617百万円	35,810百万円
	7,505百万円	8,141百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,426百万円	1,447百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,079百万円	6,694百万円
退職給付に係る負債	1,885百万円	1,914百万円
退職給付に係る資産	7,964百万円	8,608百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,079百万円	6,694百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	1,140百万円	1,119百万円
利息費用	272百万円	262百万円
期待運用収益	866百万円	722百万円
数理計算上の差異の費用処理額	523百万円	521百万円
過去勤務費用の費用処理額	227百万円	241百万円
簡便法で計算した退職給付費用	58百万円	83百万円
その他	10百万円	24百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	891百万円	999百万円

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	278百万円	246百万円
数理計算上の差異	1,608百万円	882百万円
合計	1,329百万円	635百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,199百万円	952百万円
未認識数理計算上の差異	1,853百万円	2,735百万円
合計	3,053百万円	3,688百万円

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	53.1%	51.1%
株式	16.3%	17.9%
オルタナティブ	28.8%	29.0%
その他	1.8%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.0%
予想昇給率	主として4.0%	主として4.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,094百万円、当連結会計年度1,139百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	57百万円	41百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 32,200株	普通株式 26,600株
付与日	2015年8月3日	2016年8月9日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 26,400株	普通株式 25,000株
付与日	2018年5月7日	2019年5月7日	2020年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,000	20,200	26,000
権利確定			
権利行使	1,200	9,200	12,800
失効			
未行使残	4,800	11,000	13,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			25,000
失効			
権利確定			25,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,800	26,400	
権利確定			25,000
権利行使	1,600		
失効			
未行使残	29,200	26,400	25,000

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,006	2,063	2,048
付与日における公正な評価単価(円)	2,115	1,760	2,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,309		
付与日における公正な評価単価(円)	2,915	2,193	1,668

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の価格に換算しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	28.726%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	90.0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.177%

(注) 1 5年間(2015年4月27日から2020年4月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2019年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,013百万円	4,402百万円
減価償却費	1,340百万円	1,292百万円
減損損失	1,179百万円	1,076百万円
環境対策引当金	965百万円	948百万円
退職給付に係る負債	497百万円	502百万円
未払賞与	423百万円	411百万円
投資有価証券評価損	435百万円	365百万円
たな卸資産未実現利益	383百万円	357百万円
その他	1,391百万円	1,693百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>10,631百万円</b>	<b>11,050百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,335百万円	2,785百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	996百万円	1,285百万円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>3,332百万円</b>	<b>4,070百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,299百万円</b>	<b>6,979百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	3,265百万円	3,214百万円
その他有価証券評価差額	6,050百万円	2,366百万円
退職給付に係る資産	1,543百万円	1,570百万円
留保利益	1,138百万円	1,172百万円
退職給付に係る調整累計額	934百万円	1,105百万円
連結子会社資産の評価差額	948百万円	946百万円
その他	668百万円	767百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>14,550百万円</b>	<b>11,142百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>7,251百万円</b>	<b>4,162百万円</b>

(注)1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ738百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	82	66	13	48	47	3,756	4,013
評価性引当額	38	62	12	46	47	2,129	2,335
繰延税金資産	44	3	1	1		1,627	(b) 1,677

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,013百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,677百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,677百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金4,013百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	60	10	38	123	16	4,152	4,402
評価性引当額	41	10	35	123	16	2,557	2,785
繰延税金資産	18	0	3			1,594	(b)1,616

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,402百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,616百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,616百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金4,402百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	1.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.75%	1.33%
評価性引当額の増減による影響	0.06%	7.14%
試験研究費等の税額控除	2.99%	3.64%
在外連結子会社等に係る税率差異	5.42%	3.58%
のれん償却額	0.54%	0.36%
留保利益	1.31%	0.35%
配当等に係る外国源泉所得税	0.64%	2.25%
その他	0.68%	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66%	35.13%

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当企業グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「色材・機能材関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」、「パッケージ関連事業」及び「印刷・情報関連事業」の4つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「色材・機能材関連事業」は、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤及びカラーフィルター用材料等を製造・販売しております。「ポリマー・塗加工関連事業」は、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料及びメディカル製品等を製造・販売しております。「パッケージ関連事業」は、グラビアインキ、フレキソインキ及びグラビアシリンダー製版等を製造・販売しております。「印刷・情報関連事業」は、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料及びインクジェット材料等を製造・販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	65,100	65,623	67,328	76,641	274,693	5,198		279,892
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,300	264	743	38	3,347	2,092	5,439	
計	67,400	65,887	68,071	76,680	278,040	7,291	5,439	279,892
セグメント利益	3,386	6,013	3,058	314	12,773	424	23	13,174
セグメント資産	103,855	82,760	84,033	95,703	366,353	9,777		376,130
その他の項目								
減価償却費	3,235	2,047	1,697	1,931	8,910	176		9,087
持分法適用会社への 投資額	3,123	786			3,910	226		4,136
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,524	2,129	2,347	3,319	12,320	247		12,567

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業					
売上高									
外部顧客への売上高	59,365	62,050	65,977	65,577	252,971	4,704		257,675	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,276	277	611	18	3,184	1,524	4,708		
計	61,642	62,328	66,589	65,595	256,155	6,229	4,708	257,675	
セグメント利益	2,610	5,937	3,885	247	12,682	234	7	12,909	
セグメント資産	105,676	89,214	86,161	90,238	371,291	8,936		380,227	
その他の項目									
減価償却費	3,353	2,000	1,692	1,973	9,019	167		9,187	
持分法適用会社への 投資額	2,916	774			3,690	232		3,923	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,922	3,739	2,563	2,781	14,006	104		14,111	

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
151,174	34,843	93,874	279,892

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
60,853	11,253	27,470	99,577

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。



当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
138,062	33,271	86,341	257,675

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
62,650	12,868	27,097	102,616

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失				364	364			364

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失				247	247			247

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	凸版印刷㈱	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有)23.42	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)2	11,521	受取手形及び売掛金	6,387

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	凸版印刷㈱	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有)23.41	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)2	11,673	受取手形及び売掛金	6,813

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	3,757円35銭	3,589円24銭
1株当たり当期純利益	145円72銭	103円6銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145円44銭	102円85銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,509	6,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,509	6,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,394	58,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	110	115
(うち新株予約権(千株))	110	115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	226,892	217,325
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,453	7,619
(うち新株予約権(百万円))	(265)	(249)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,187)	(7,370)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	219,439	209,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	58,402	58,426

## (重要な後発事象)

## (ポリマー・塗加工関連事業の再編)

当社は、2020年9月11日開催の取締役会において、ポリマー・塗加工関連事業の再編を実施することを決議しております。これに伴い、当社は、100%子会社であるトーヨーケム株式会社(以下、「トーヨーケム」といいます)と同じく当社100%子会社である東洋アドレ株式会社(以下、「東洋アドレ」といいます)の合併を2021年1月1日付で実施しております。

その主な内容は、次のとおりであります。

## 1. 合併の目的

包装・工業材やエレクトロニクス市場に、環境調和型粘着剤をはじめとしたポリマー・塗加工製品群全般を展開するトーヨーケムと、無溶剤のホットメルト製品群及び天然材料製品群に特化し環境事業領域への価値提供を行う東洋アドレを経営統合することにより、シナジーを発揮させて当企業グループの粘着剤及び天然材料の事業領域を拡大させることを目的としています。

東洋アドレが培ったブランドを維持しながら、お客様の課題解決に資する提案力を強化し、包装・工業材、エレクトロニクス、メディカル・ヘルスケア市場において、イノベーション製品やサービスを開発することで、新しい社会ニーズの課題解決に貢献することを目指してまいります。

## 2. 合併の要旨

## (1) 合併方式

トーヨーケムを存続会社とする吸収合併方式といたします。

(2) 合併に係る割当ての内容等

当社100%子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行、資本金の増減もありません。

(3) 引継資産・負債の状況

資産合計：3,758百万円

負債合計：911百万円

3. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	トーヨーケム株式会社
資本金	500百万円
事業の内容	ポリマー・塗加工関連製品の製造販売

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,630,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	4,970,700,000円(上限)
(4) 取得日	2021年2月15日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の総数	2,630,000株
(2) 株式の取得価額の総額	4,970,700,000円
(3) 取得日	2021年2月15日

(注)当社は、主要株主であり筆頭株主及びその他の関係会社である凸版印刷株式会社とその子会社の東京書籍株式会社より、今回の自己株式取得に際して、その保有する当社普通株式を、凸版印刷株式会社が1,792,800株、東京書籍株式会社が734,400株を売却した旨の連絡を受けております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,029	19,295	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,285	83	10.02	
1年以内に返済予定のリース債務	335	252	2.72	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,460	60,492	0.55	2022年3月15日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	777	625	3.43	2022年1月1日～ 2113年12月31日
其他有利子負債 取引保証金(1年以内返済予定)	617	636	0.01	
合計	59,507	81,386		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,450	265	15,265	26,456
リース債務	213	101	61	35

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,424	123,290	187,418	257,675
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,957	4,453	6,893	9,999
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,161	2,646	4,215	6,019
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.89	45.31	72.18	103.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.89	25.42	26.86	30.88

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,729	42,830
営業未収入金	901	879
有価証券	1	-
貯蔵品	8	9
前払費用	472	163
短期貸付金	2,161	2,640
その他	1,924	1,925
流動資産合計	29,198	48,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,931	3 5,805
構築物	189	195
機械及び装置	505	460
車両運搬具	19	19
工具、器具及び備品	408	383
土地	3 10,187	3 10,187
有形固定資産合計	17,242	17,052
無形固定資産		
ソフトウェア	859	533
その他	636	521
無形固定資産合計	1,496	1,055
投資その他の資産		
投資有価証券	33,646	29,528
関係会社株式	120,591	114,339
出資金	6	6
長期貸付金	46,023	46,556
破産更生債権等	23	2,196
長期前払費用	2	10
前払年金費用	4,911	4,996
その他	523	514
貸倒引当金	23	2,196
投資その他の資産合計	205,705	195,952
固定資産合計	224,443	214,059
資産合計	1 253,642	1 262,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	12	2
短期借入金	10,728	13,235
1年内返済予定の長期借入金	12,200	0
未払金	2,956	1,863
未払費用	353	345
未払消費税等	112	163
前受金	1	0
預り金	246	272
前受収益	1	0
流動負債合計	26,613	15,884
固定負債		
長期借入金	35,675	68,051
繰延税金負債	9,857	6,413
関係会社債務保証損失引当金	-	472
関係会社投資損失引当金	2,213	-
長期預り保証金	4	4
固定負債合計	47,750	74,941
負債合計	1 74,363	1 90,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金		
資本準備金	32,920	32,920
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	32,920	32,922
利益剰余金		
利益準備金	5,206	5,206
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,173	5,092
別途積立金	46,314	46,314
繰越利益剰余金	48,548	49,187
利益剰余金合計	105,242	105,801
自己株式	4,969	4,916
株主資本合計	164,926	165,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,086	5,892
評価・換算差額等合計	14,086	5,892
新株予約権	265	249
純資産合計	179,278	171,682
負債純資産合計	253,642	262,508



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,904	6,817
経営指導料	5,376	5,076
業務受託料	4,134	4,176
資産賃貸料	931	894
その他	166	160
営業収益合計	1 17,514	1 17,125
営業費用	1、 2 10,633	1、 2 10,622
営業利益	6,881	6,502
営業外収益		
受取利息	367	364
受取配当金	1,124	1,266
その他	39	71
営業外収益合計	1 1,531	1 1,703
営業外費用		
支払利息	324	323
シンジケートローン手数料	3	84
その他	79	30
営業外費用合計	1 406	1 438
経常利益	8,005	7,766
特別利益		
固定資産売却益	-	9
投資有価証券売却益	1,746	67
その他	-	0
特別利益合計	1,746	77
特別損失		
固定資産除売却損	7	19
投資有価証券売却損	-	28
関係会社株式評価損	73	1,286
関係会社債務保証損失引当金繰入額	-	432
特別調査費用	3 282	-
その他	8	25
特別損失合計	371	1,793
税引前当期純利益	9,380	6,050
法人税、住民税及び事業税	727	149
法人税等調整額	69	85
法人税等合計	658	234
当期純利益	8,722	5,815

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920		32,920	5,206	5,253	46,314	45,006	101,781
当期変動額									
剰余金の配当								5,254	5,254
固定資産圧縮積立金の 取崩						80		80	
当期純利益								8,722	8,722
自己株式の取得									
自己株式の処分								6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						80		3,541	3,461
当期末残高	31,733	32,920		32,920	5,206	5,173	46,314	48,548	105,242

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,012	161,422	11,439	11,439	248	173,110
当期変動額						
剰余金の配当		5,254				5,254
固定資産圧縮積立金の 取崩						
当期純利益		8,722				8,722
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	47	41				41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,647	2,647	16	2,663
当期変動額合計	43	3,504	2,647	2,647	16	6,168
当期末残高	4,969	164,926	14,086	14,086	265	179,278

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920		32,920	5,206	5,173	46,314	48,548	105,242
当期変動額									
剰余金の配当								5,256	5,256
固定資産圧縮積立金の 取崩						80		80	
当期純利益								5,815	5,815
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			1	1		80		639	558
当期末残高	31,733	32,920	1	32,922	5,206	5,092	46,314	49,187	105,801

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,969	164,926	14,086	14,086	265	179,278
当期変動額						
剰余金の配当		5,256				5,256
固定資産圧縮積立金の 取崩						
当期純利益		5,815				5,815
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	55	57				57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,194	8,194	15	8,209
当期変動額合計	52	613	8,194	8,194	15	7,596
当期末残高	4,916	165,540	5,892	5,892	249	171,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

.....最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 6～17年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

### (3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	3,828百万円	4,704百万円
長期金銭債権	46,336百万円	49,043百万円
短期金銭債務	1,189百万円	312百万円
長期金銭債務	9,875百万円	9,151百万円

## 2 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算期末日の為替相場によるものであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
東洋インキインターナショナル(株) (US\$ 13,611千)	1,491百万円	東洋インキインターナショナル(株) (US\$ 15,711千)	1,626百万円
東洋インキコンパウンズベトナム (株)(US\$ 6,529千)	715百万円	東洋インキコンパウンズベトナム (株)(US\$ 6,798千)	703百万円
東洋インキコンパウンズ(株) (US\$ 4,595千)	503百万円	東洋インキコンパウンズ(株) (US\$ 6,134千)	634百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 6,003千)	657百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,968千)	514百万円
東洋インキアメリカ合同会社 (US\$ 3,520千)	385百万円	東洋インキアメリカ合同会社 (US\$ 2,756千)	285百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK) (株)(GBP 2,037千他)	309百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK) (株)(GBP 1,958千)	273百万円
東洋プリンティングインクス(株) (TRY 5,988千)	110百万円	東洋プリンティングインクス(株) (TRY 18,128千他)	272百万円
住化ポリマーコンパウンズタイラ ンド(株)(BT 63,000千)	228百万円	住化ポリマーコンパウンズタイラ ンド(株)(BT 63,000千)	216百万円
東洋インキフィリピン(株)		東洋インキフィリピン(株) (PHP 70,000千)	152百万円
住化ポリマーコンパウンズフラン ス(株)(Euro 875千)	107百万円	住化ポリマーコンパウンズフラン ス(株)(Euro 741千)	94百万円
その他 8社	640百万円	その他 8社	270百万円
従業員(住宅ローン)	47百万円	従業員(住宅ローン)	29百万円
計	5,197百万円	計	5,073百万円

(注) 当事業年度における東洋インキコンパウンズ(株)に対する保証債務は、関係会社債務保証損失引当金472百万円を控除した純額で記載しております。

## 3 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	1,003百万円	1,003百万円
土地	3,527百万円	3,527百万円
計	4,531百万円	4,531百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	17,373百万円	16,990百万円
営業費用	2,632百万円	2,494百万円
営業取引以外の取引高	461百万円	376百万円

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,752百万円	1,788百万円
外注費	1,679百万円	1,657百万円
研究開発費	1,717百万円	1,823百万円

## 3 特別調査費用

前事業年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

当社の連結子会社であるフィリピンの東洋インキコンパウンズ株式会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明したため、外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度決算訂正を実施しております。それに伴い、調査費用及び追加の監査報酬等を計上しております。

当事業年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式98,668百万円、関連会社株式1,612百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式97,160百万円、関連会社株式1,612百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,105百万円	3,499百万円
貸倒引当金	-	672百万円
投資有価証券評価損	361百万円	313百万円
関係会社投資損失引当金	677百万円	-
その他	604百万円	642百万円
繰延税金資産小計	4,748百万円	5,128百万円
評価性引当額	4,324百万円	4,785百万円
繰延税金資産合計	424百万円	343百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,979百万円	2,450百万円
固定資産圧縮積立金	2,283百万円	2,247百万円
前払年金費用	1,543百万円	1,570百万円
会社分割に伴う関係会社株式	474百万円	474百万円
その他	-	13百万円
繰延税金負債合計	10,281百万円	6,756百万円
繰延税金負債の純額	9,857百万円	6,413百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.01%	35.28%
住民税均等割	0.12%	0.23%
配当等に係る外国源泉所得税	0.84%	2.35%
評価性引当額の増減による影響	0.92%	7.62%
試験研究費等の税額控除	0.70%	1.57%
その他	0.12%	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.02%	3.88%



(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,630,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,970,700,000円(上限)                              |
| (4) 取得日        | 2021年2月15日                                      |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け            |

3. 自己株式の取得結果

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 取得した株式の総数  | 2,630,000株     |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 4,970,700,000円 |
| (3) 取得日        | 2021年2月15日     |

(注)当社は、主要株主であり筆頭株主及びその他の関係会社である凸版印刷株式会社とその子会社の東京書籍株式会社より、今回の自己株式取得に際して、その保有する当社普通株式を、凸版印刷株式会社が1,792,800株、東京書籍株式会社が734,400株を売却した旨の連絡を受けております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,931	156	6	276	5,805	4,927
	構築物	189	23	0	16	195	852
	機械及び装置	505		0	44	460	1,448
	車両運搬具	19	6	0	6	19	36
	工具、器具及び備品	408	163	0	189	383	4,322
	土地	10,187				10,187	
	建設仮勘定		4	4			
	計	17,242	356	12	533	17,052	11,586
無形固定資産	ソフトウェア	859	165		491	533	2,027
	その他	636	89	191	12	521	61
	計	1,496	254	191	504	1,055	2,089

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	2,173		2,196
関係会社債務保証損失引当金		472		472
関係会社投資損失引当金	2,213		2,213	

(注) 関係会社投資損失引当金の当期減少額は、損益計算書上、貸倒引当金繰入額2,173百万円及び関係会社債務保証損失引当金繰入額39百万円と相殺表示しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL schd.toyoinkgroup.com
株主に対する特典	株主優待制度 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式200株(2単元)以上を1年以上継続保有している株主を対象に、当社オリジナルカタログからお好みの商品(1,000円相当)を1点お選びいただき、贈呈いたします(年1回)。 なお、「1年以上継続保有」とは、前年6月30日、前年12月31日、当年6月30日と連続して3回以上同一株主番号にて株主名簿に200株(2単元)以上の保有が記載又は記録されていることといたします。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第182期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第182期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第183期第1四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出
	(第183期第2四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	(第183期第3四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書であります。		2020年3月31日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2021年2月1日 至 2021年2月28日	2021年3月9日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃	木	秀	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	下	陽	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌	健	至	
--------------------	-------	---	---	---	--

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃	木	秀	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	下	陽	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌	健	至	
--------------------	-------	---	---	---	--

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第183期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。